

10/21時点

燕市こども計画

(素案)

現・第2期計画より変更した箇所 赤字
※第1～3章 会議後に追加・修正 青字

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の対象	3
4 計画の期間	3
5 計画の策定体制	3
第2章 こどもと家庭、若者を取り巻く現状	4
1 人口・世帯の動向	4
2 こども・若者・子育て世帯を取り巻く現状	13
3 教育・保育サービス等の状況	17
4 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画の評価	23
5 アンケート調査結果	24
6 燕市のこどもと家庭、若者を取り巻く課題	30
第3章 計画の基本的な考え方	31
1 基本理念	31
2 基本目標	32
3 計画の体系	34
第4章 施策の方向性	35
基本目標1 ライフステージを通じた支援	35
基本目標2 ライフステージに応じた支援	37
基本目標3 子育て家庭への支援	39
第5章 子育て支援事業の実施計画	40
1 教育・保育提供区域の設定	40
2 量の見込みの考え方	40
3 幼児期の教育・保育	40
4 地域子ども・子育て支援事業	46
5 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保	60
6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	60
第6章 計画の推進にあたって	61
1 計画の推進体制	61
2 計画の進行管理	61
資料編	62
1 計画策定組織	62
2 アンケート調査結果の概要	66

1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、近年の急速な少子化の進行やこども・若者をめぐる様々な課題が深刻化する状況を背景に、令和5年4月にこども基本法を施行、同日にこどもに関する福祉行政を一元的に担う「こども家庭庁」を創設しました。こども家庭庁は、社会全体でこどもの成長を後押しするためこどもの最善の利益を第一として、こどもの視点に立った当事者目線の政策を強力に進めていくことを目指し、「こどもまんなか社会の実現」を最重要コンセプトとして掲げています。また、令和5年6月には、少子化対策強化の一環として「こども未来戦略方針」を閣議決定し、若い世代の所得を増やし、全てのこども・子育て世代をライフステージに応じて切れ目ない支援、また妊娠期からの伴走型支援の拡充などをしていくとしています。さらに、令和5年12月には、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を閣議決定しました。

本市においては、平成27年3月に、子ども・子育て支援新制度に基づき「燕市子ども・子育て支援事業計画」、令和2年3月に「第2期燕市子ども・子育て支援事業計画（以下「第2期計画という。」）」を策定し、幼稚園や保育園などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、様々な子育て支援の事業についても提供体制を整備してきました。また、地域の実情に応じた質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、様々な施策を計画的・総合的に推進してきました。

このような状況を踏まえ、第2期計画が令和6年度末をもって計画期間が終了することから、本市のこども施策の総合的な推進のため、新たに「燕市こども計画（以下「本計画という。」）」を策定します。

2 計画の位置づけ

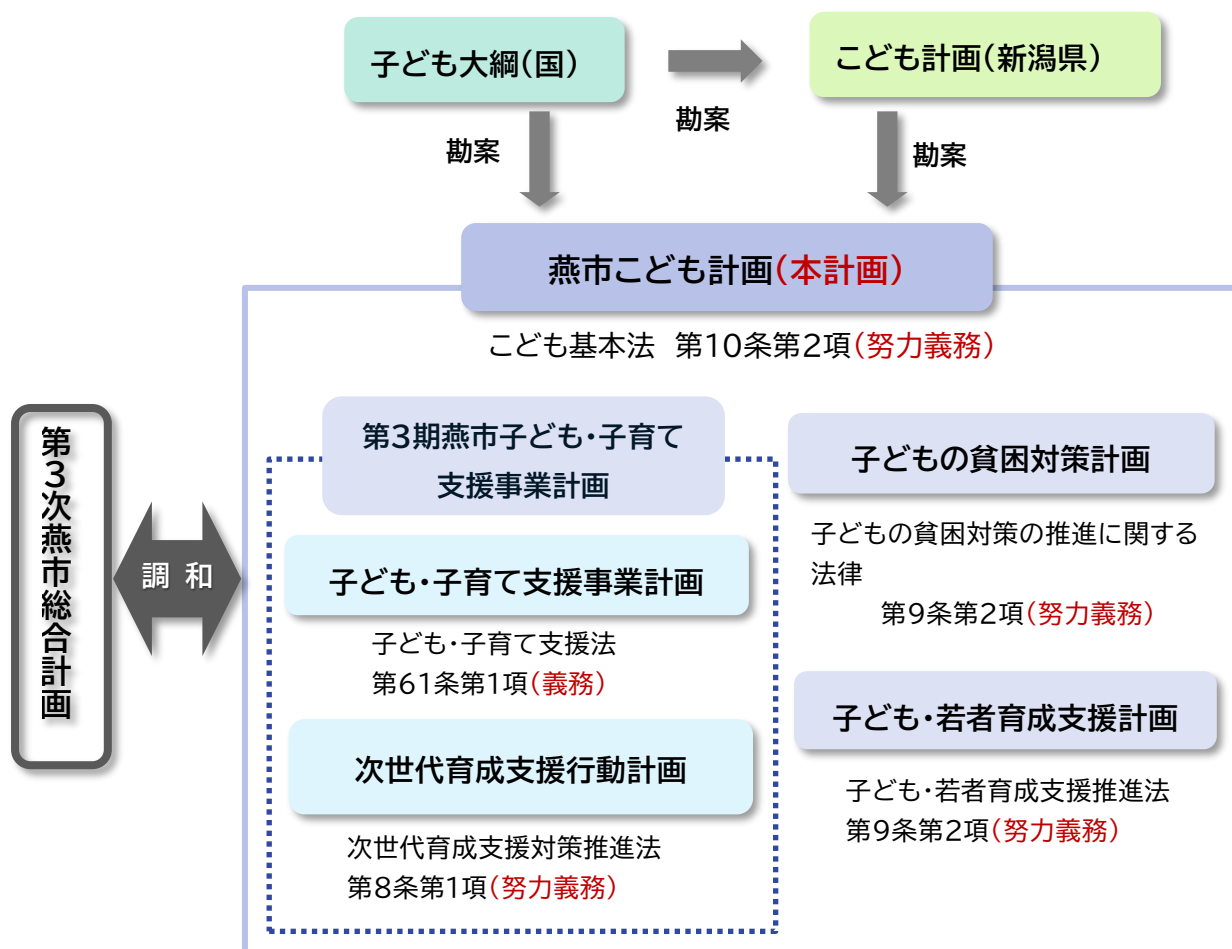
本計画は、子育て支援に関連する次の法律等に基づく計画として位置づけます。

●本計画に包含される計画・根拠法

名称	根拠法
こども計画	こども基本法第10条
子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法第61条
次世代育成支援行動計画	次世代育成支援対策推進法第8条
子ども・若者育成支援計画	子ども・若者育成支援推進法第9条
子どもの貧困対策計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条

また、これまでの「燕市子ども・子育て支援事業計画」と同様に、「第3次燕市総合計画」を最上位計画とし、上位計画である「第4次燕市地域福祉計画」のもと、「第4次燕市男女共同参画推進プラン」、「第4次燕市健康増進計画」、「第3次燕市学校教育基本計画」、「第2次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画【改定版】」等の関連計画との調和を保つものとします。

●計画の位置づけ



3 計画の対象

本計画の対象は、「こども」（0歳から概ね18歳まで）及び「若者」（概ね13歳から30歳まで、施策によっては概ね40歳未満まで）とその家族とします。

※こども大綱の前提となった「子供・若者育成支援推進大綱（令和3年子ども・若者育成支援推進本部決定）」において、以下のとおり定義されている。

子供：乳幼児期（義務教育年齢に達するまで）、学童期（小学生）及び思春期（中学生からおおむね18歳まで）の者。

若者：思春期、青年期（おおむね18歳からおおむね30歳未満まで）の者。施策によっては、ポスト青年期の者（青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40歳未満の者）も対象とする。

4 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間を、計画期間とします。

なお、計画の期間中であっても、法制度が改正された場合や社会状況の変化等が生じた場合、また計画と実態に乖離が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

●計画期間

令和2年度～令和6年度 (2020年度)～(2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
第2期燕市子ども・子育て支援事業計画	燕市こども計画				
			中間見直し		
評価・見直し	評価・進捗管理				評価・見直し

5 計画の策定体制

(1) 燕市子ども・子育て会議

本計画の策定にあたっては、学識経験者、子ども・子育て支援事業者、こどもの保護者、関係団体、公募市民等の委員で構成する「燕市子ども・子育て会議」で審議を行いました。

(2) 市民の意見反映

本計画の策定にあたっては、こども・若者・子育て当事者等の市民の意見を反映するため、基礎資料として各種調査を実施しました。また、本計画の素案のパブリックコメントを、こどもから大人を対象に実施しました。

第2章 こどもと家庭、若者を取り巻く現状

1 人口・世帯の動向

(1) 人口の推移

①総人口

本市の総人口は減少傾向で推移しており、令和6年4月1日現在は76,322人で、令和2年と比較すると2,611人減少しています。

人口区分ごとの割合をみると、年少人口は減少、生産年齢人口もやや減少傾向で推移しています。一方、高齢者人口の割合は増加しており、少子高齢化が進行しています。

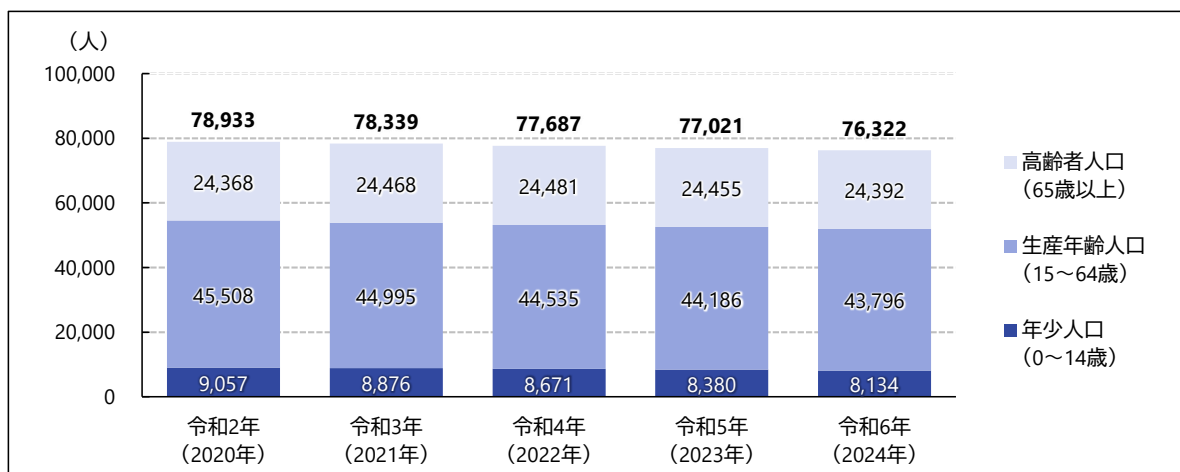
●総人口の推移

(単位:人)

区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
総人口	78,933	78,339	77,687	77,021	76,322
年少人口 (0～14歳)	9,057 (11.5%)	8,876 (11.3%)	8,671 (11.2%)	8,380 (10.9%)	8,134 (10.7%)
生産年齢人口 (15～64歳)	45,508 (57.7%)	44,995 (57.4%)	44,535 (57.3%)	44,186 (57.4%)	43,796 (57.4%)
高齢者人口 (65歳以上)	24,368 (30.9%)	24,468 (31.2%)	24,481 (31.5%)	24,455 (31.8%)	24,392 (32.0%)

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

※カッコ内は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100%にならない場合があります。(以下同様。)

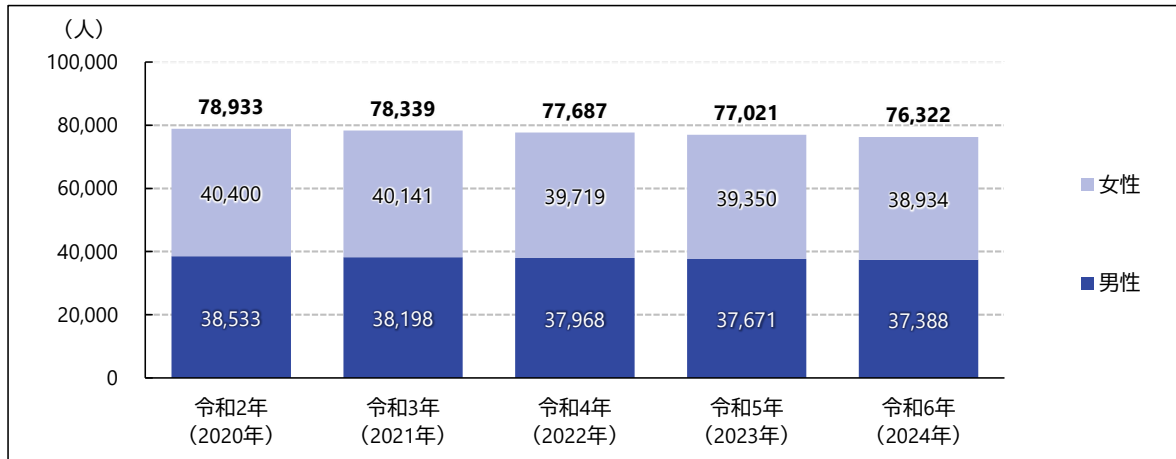


●男女別人口の推移

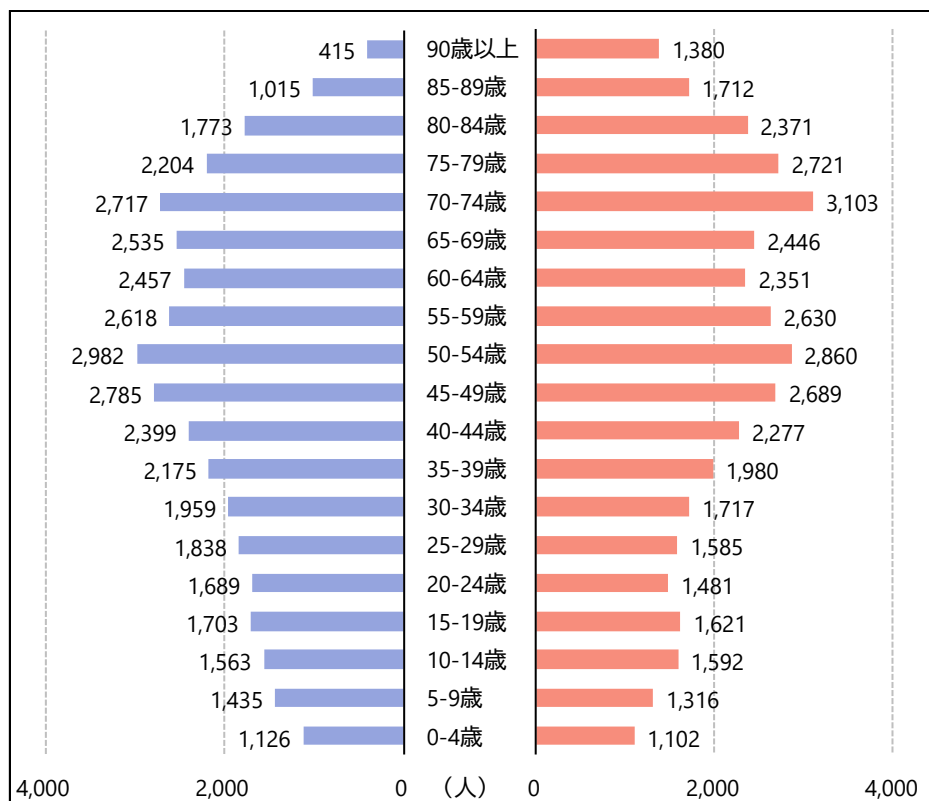
(単位:人)

区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
総人口	78,933	78,339	77,687	77,021	76,322
男性	38,533	38,198	37,968	37,671	37,388
女性	40,400	40,141	39,719	39,350	38,934

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)



●性別年齢5歳階級別人口



資料:住民基本台帳(令和6年4月1日現在)

②児童・生徒人口

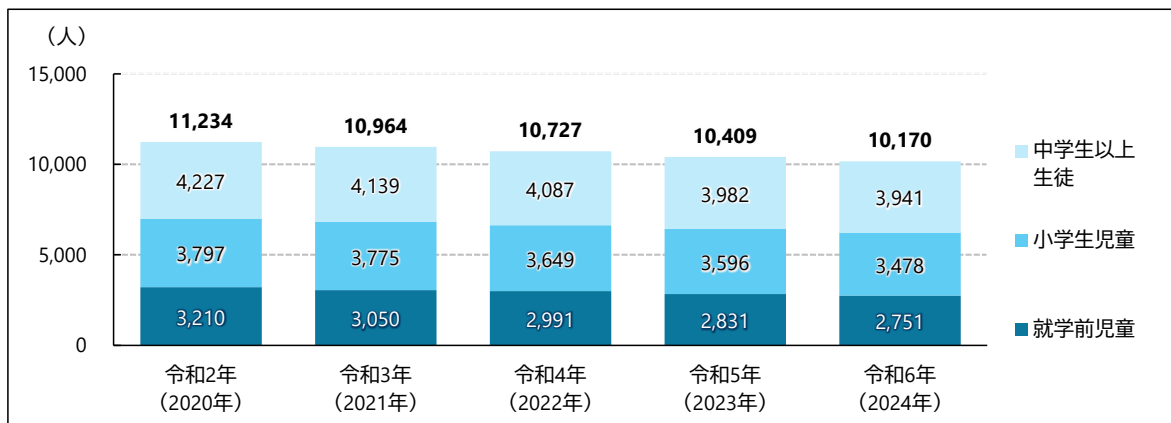
児童・生徒人口（0歳～17歳）は、就学前児童、小学生児童、中学生以上生徒のすべてにおいて減少傾向となっています。

●児童・生徒人口の推移

(単位:人)

区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
児童・生徒人口 合計	11,234	10,964	10,727	10,409	10,170
就学前児童	3,210 (28.6%)	3,050 (27.8%)	2,991 (27.9%)	2,831 (27.2%)	2,751 (27.1%)
小学生児童	3,797 (33.8%)	3,775 (34.4%)	3,649 (34.0%)	3,596 (34.5%)	3,478 (34.2%)
中学生以上生徒	4,227 (37.6%)	4,139 (37.8%)	4,087 (38.1%)	3,982 (38.3%)	3,941 (38.8%)

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)



(2) 世帯の推移

①世帯数及び世帯人員

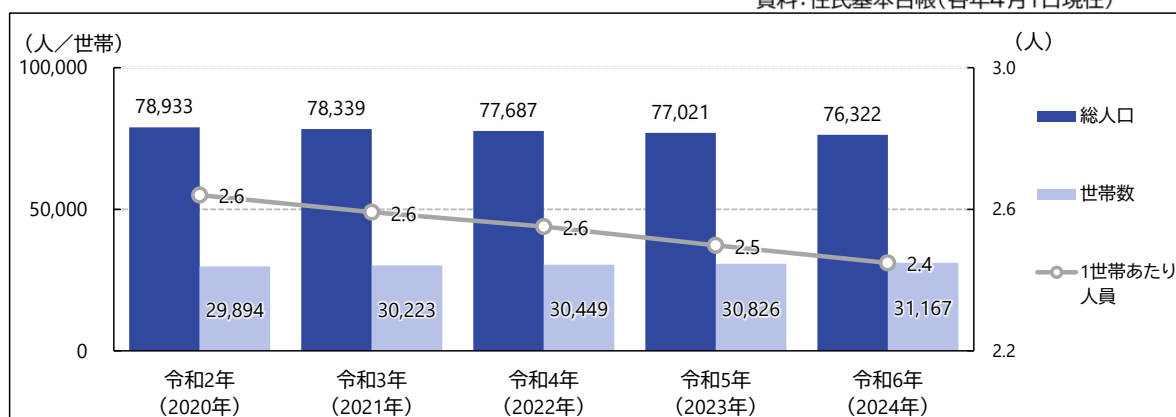
総人口が減少傾向となっているのに対し、世帯数は増加傾向となっており、令和6年4月1日現在は31,167世帯となっています。それに伴い、1世帯あたりの人員は年々減少傾向にあります。

●世帯数及び1世帯あたり人員の推移

(単位:人/世帯)

区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
総人口	78,933	78,339	77,687	77,021	76,322
世帯数	29,894	30,223	30,449	30,826	31,167
1世帯あたり人員	2.6	2.6	2.6	2.5	2.4

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)



②世帯構成

国勢調査をみると、核家族世帯¹・単独世帯²は増加傾向にあります。また、ひとり親世帯³は、母子世帯、父子世帯ともに減少傾向で推移していましたが、令和5年から横ばい傾向に転じています。

¹ 核家族世帯：夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯のことです。

² 単独世帯：「単身世帯」や「シングル世帯」ともいい、世帯員が一人の世帯のことです。

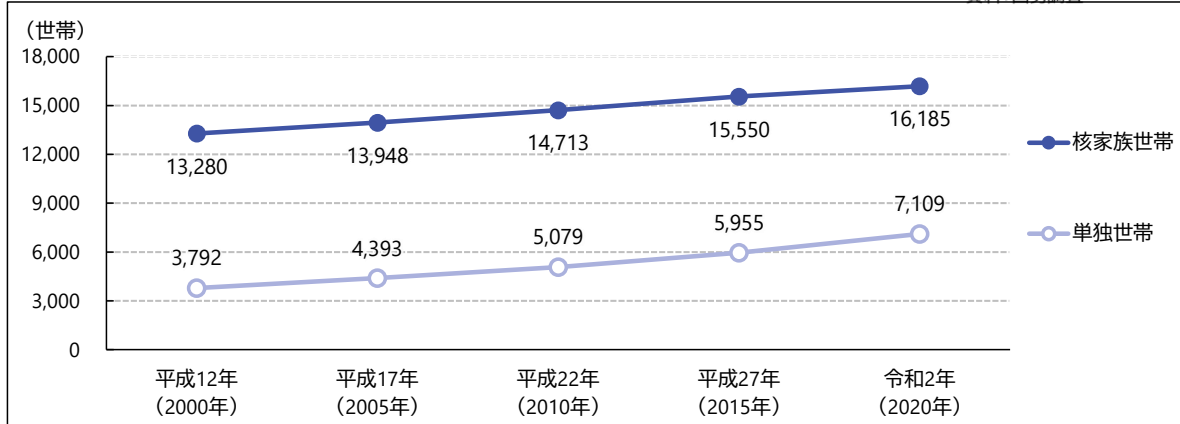
³ 一般世帯：住居と生計をともにしている人々の集まり、または一戸を構えて住んでいる単身者など、病院や社会福祉施設などに入所している世帯以外の世帯のことです。

●世帯構成の推移

(単位:世帯)

区分	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
核家族世帯	13,280	13,948	14,713	15,550	16,185
単独世帯	3,792	4,393	5,079	5,955	7,109

資料: 国勢調査

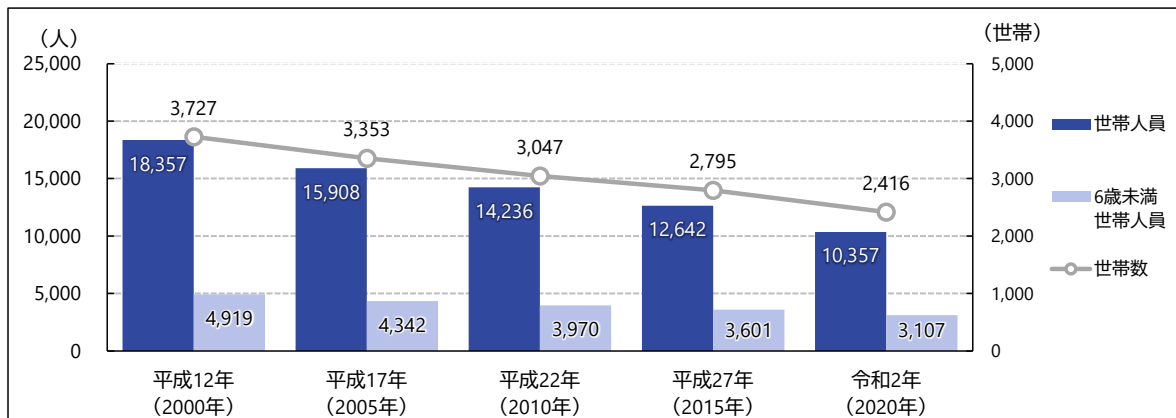


●6歳未満の子のいる一般世帯の推移

(単位:世帯)

区分	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
世帯人員	18,357	15,908	14,236	12,642	10,357
6歳未満世帯人員	4,919	4,342	3,970	3,601	3,107
世帯数 (総世帯の構成比)	3,727 (15.0%)	3,353 (13.0%)	3,047 (11.4%)	2,795 (10.2%)	2,416 (8.5%)

資料: 国勢調査

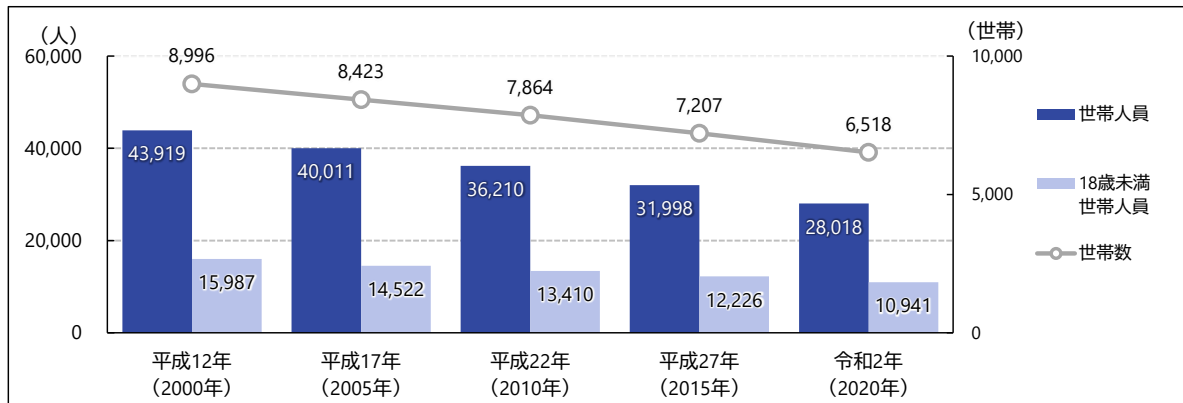


●18歳未満の子のいる一般世帯の推移

(単位:世帯)

区分	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
世帯人員	43,919	40,011	36,210	31,998	28,018
18歳未満世帯人員	15,987	14,522	13,410	12,226	10,941
世帯数 (総世帯の構成比)	8,996 (36.2%)	8,423 (32.6%)	7,864 (29.5%)	7,207 (26.2%)	6,518 (22.9%)

資料:国勢調査

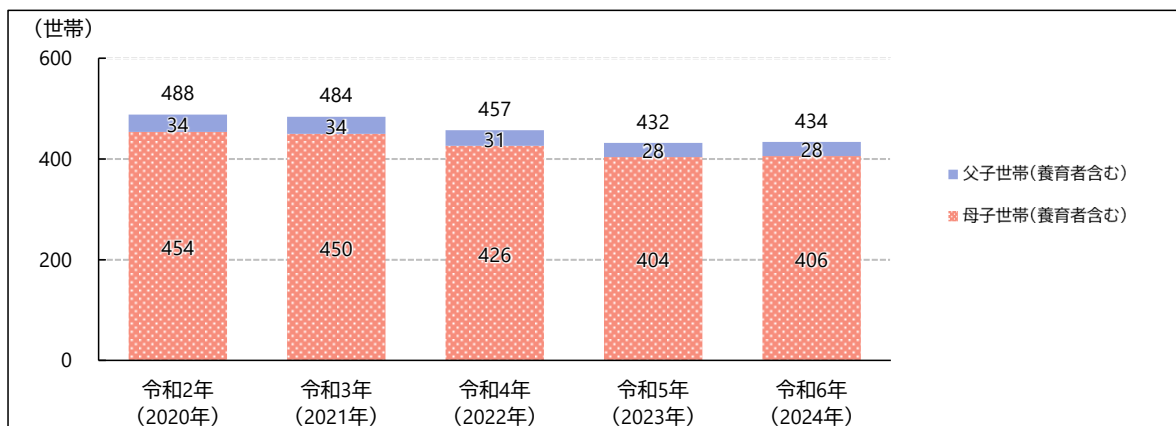


●ひとり親世帯の推移

(単位:世帯)

区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
母子世帯(養育者含む)	454	450	426	404	406
父子世帯(養育者含む)	34	34	31	28	28
計	488	484	457	432	434

資料:社会福祉課(各年3月31日現在)



(3) 人口の自然動態等の推移

①出生及び死亡

出生数は令和元年度から減少傾向で推移しており、令和5年度は400人を下回り396人となっています。一方、死亡数は、令和元年度から増加傾向で推移しており、令和5年度は1,124人となっています。

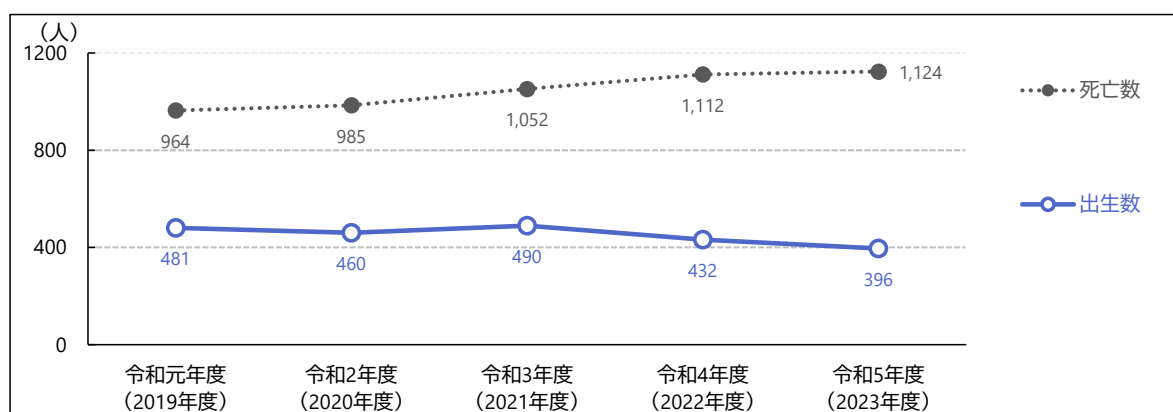
合計特殊出生率⁴は、全国・県を下回る年が多いものの、令和5年は1.31と全国・県を上回っています。

●出生数及び死亡数の推移

(単位:人)

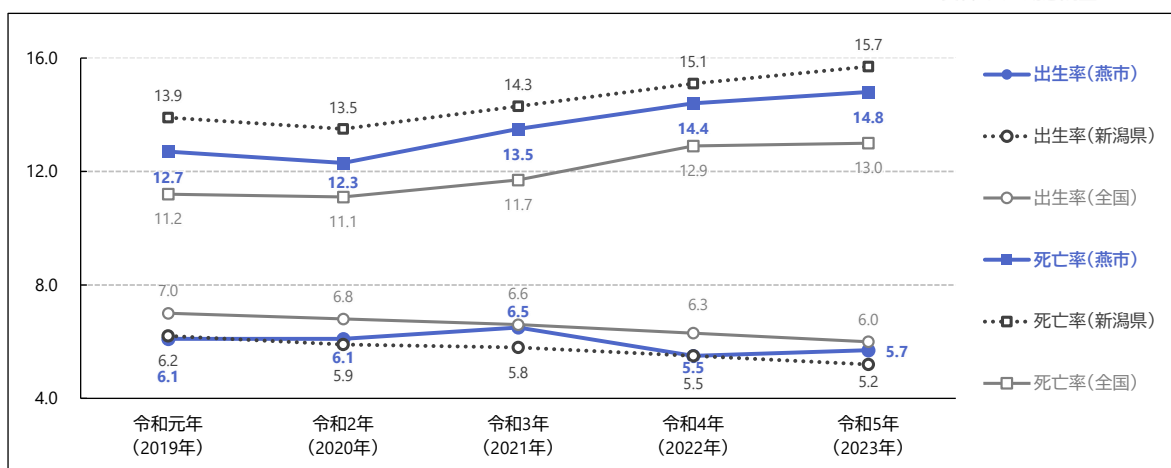
区分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
出生数	481	460	490	432	396
死亡数	964	985	1,052	1,112	1,124

資料:住民基本台帳(各年4月1日から翌年3月31日まで1年間の実績値)



区分		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
出生率 (人口千対)	燕市	6.1	6.1	6.5	5.5	5.7
	新潟県	6.2	5.9	5.8	5.5	5.2
	全国	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0
死亡率 (人口千対)	燕市	12.7	12.3	13.5	14.4	14.8
	新潟県	13.9	13.5	14.3	15.1	15.7
	全国	11.2	11.1	11.7	12.9	13.0

資料:人口動態調査

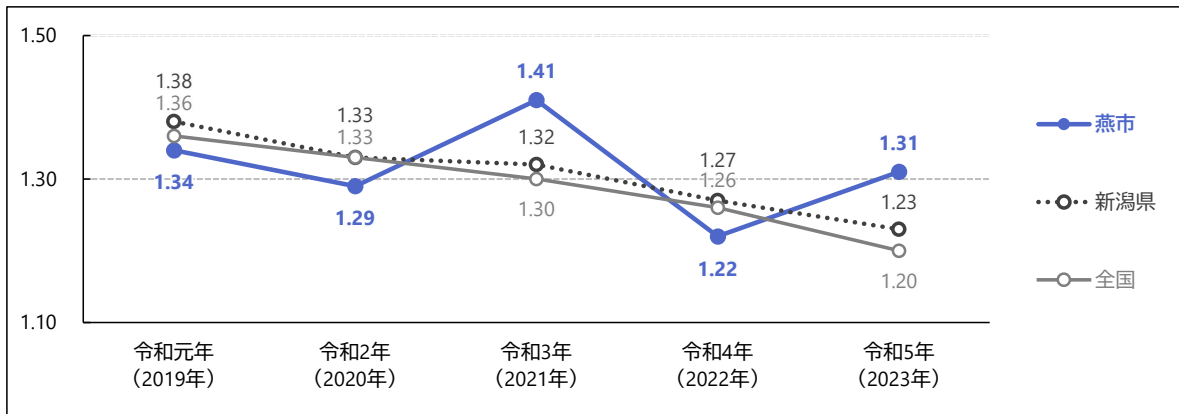


⁴ 合計特殊出生率:人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す。

●合計特殊出生率の推移

区分	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
燕市	1.34	1.29	1.41	1.22	1.31
新潟県	1.38	1.33	1.32	1.27	1.23
全国	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

資料：県統計

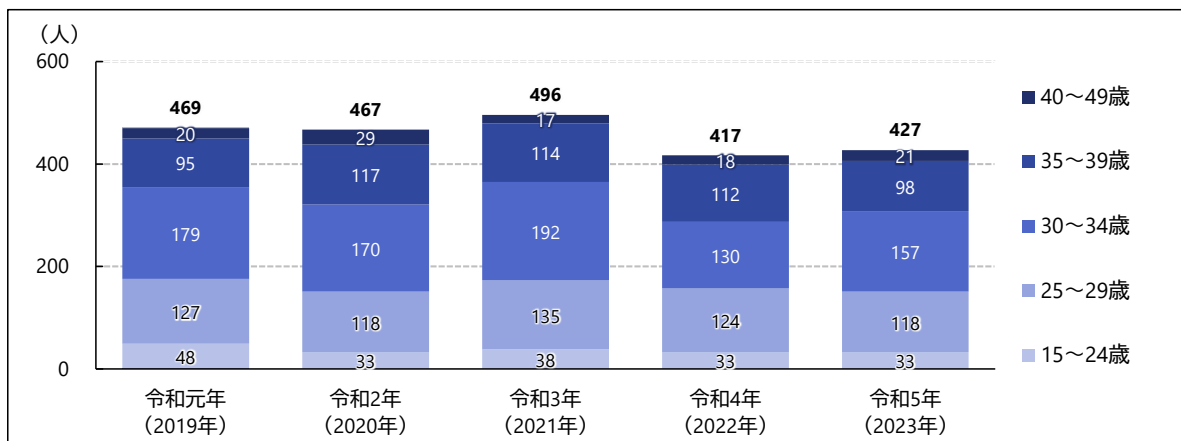


●母親の年齢別出生数の推移

(単位:人)

区分	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
15～24歳	48	33	38	33	33
25～29歳	127	118	135	124	118
30～34歳	179	170	192	130	157
35～39歳	95	117	114	112	98
40～49歳	20	29	17	18	21
総数	469	467	496	417	427

資料：人口動態調査



②婚姻率及び離婚率

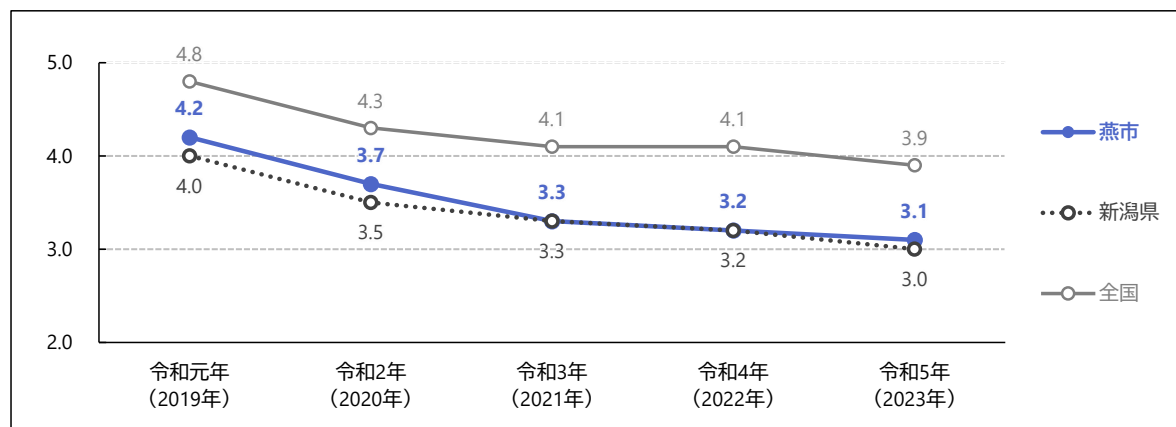
婚姻率は、県よりやや高いものの、全国を下回り、減少傾向で推移しています。令和5年は、過去5年で最も低い、3.1となっています。

離婚率は、概ね全国・県を下回っていましたが、令和5年に1.61と、全国・県より高くなっています。

●婚姻率の推移（人口千対）

区分	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
燕市	4.2	3.7	3.3	3.2	3.1
新潟県	4.0	3.5	3.3	3.2	3.0
全国	4.8	4.3	4.1	4.1	3.9

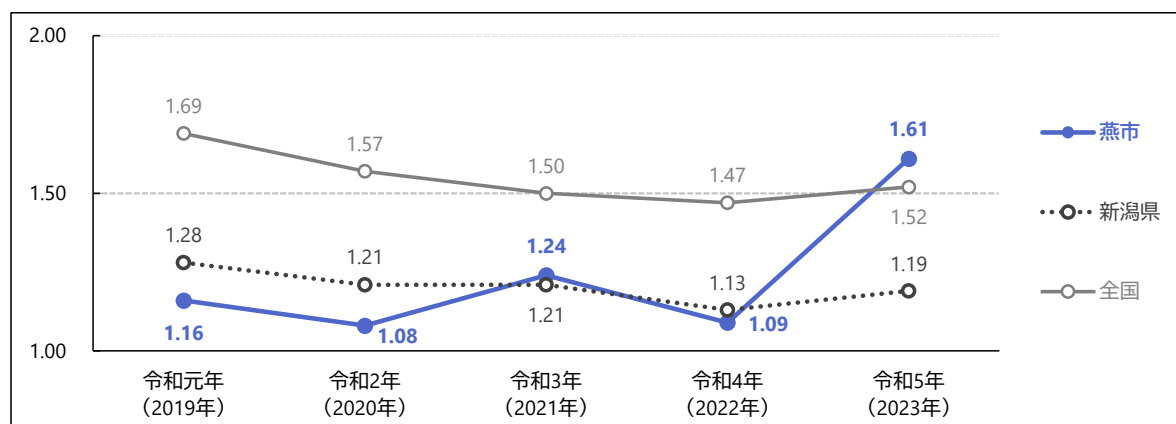
資料：県統計



●離婚率の推移（人口千対）

区分	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
燕市	1.16	1.08	1.24	1.09	1.61
新潟県	1.28	1.21	1.21	1.13	1.19
全国	1.69	1.57	1.50	1.47	1.52

資料：県統計



2 こども・若者・子育て世帯を取り巻く現状

(1) 産業別就業者数の推移

①産業別就業者数

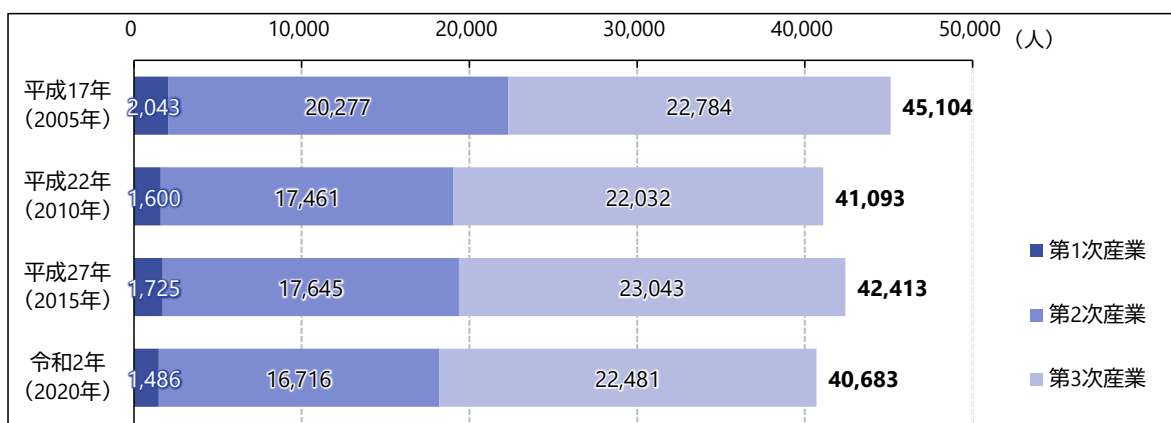
産業別就業者数は年によってばらつきがありますが、全体でみると平成17年から減少傾向で推移しています。産業別にみると、第1次産業⁵、第2次産業⁶は男女ともに減少傾向にあり、第3次産業⁷は男性が減少傾向であり、女性は増加傾向にあります。

●産業別就業者数の推移

(単位:人)

区分	平成17年 (2005年)			平成22年 (2010年)			平成27年 (2015年)			令和2年 (2020年)		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
第1次産業	2,043	1,184	859	1,600	999	601	1,725	1,076	649	1,486	960	526
第2次産業	20,277	13,159	7,118	17,461	11,487	5,974	17,645	11,578	6,067	16,716	10,884	5,832
第3次産業	22,784	10,986	11,798	22,032	10,423	11,609	23,043	10,644	12,399	22,481	10,333	12,148

資料:国勢調査



⁵ 第1次産業とは、「農業、林業」、及び「漁業」が含まれる。

⁶ 第2次産業とは、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、及び「製造業」が含まれる。

⁷ 第3次産業とは、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、及び「公務（他に分類されるものを除く）」が含まれる。

(2) 女性の就労状況

①女性の年齢階層別就業率

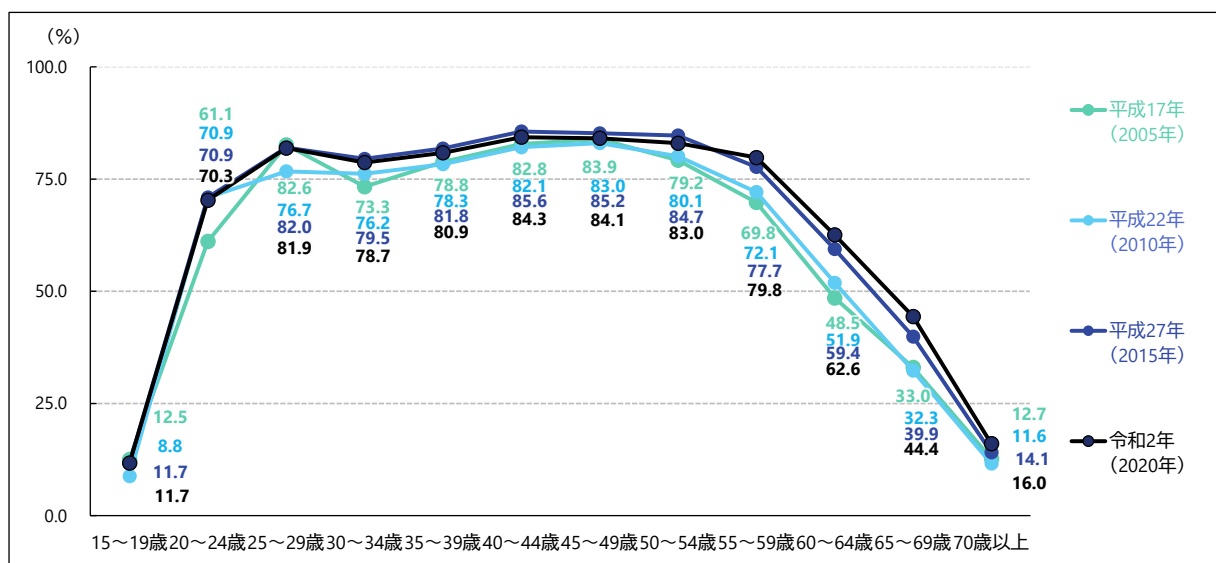
女性の年齢階層別就業率は、平成17年から概ね増加傾向で推移していましたが、令和2年でやや落ち込んでおり、20代、30代、40代、50歳～54歳で、平成27年より減少しています。

●女性の年齢階層別就業率の推移

(単位: %)

区分	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
15～19歳	12.5	8.8	11.7	11.7
20～24歳	61.1	70.9	70.9	70.3
25～29歳	82.6	76.7	82.0	81.9
30～34歳	73.3	76.2	79.5	78.7
35～39歳	78.8	78.3	81.8	80.9
40～44歳	82.8	82.1	85.6	84.3
45～49歳	83.9	83.0	85.2	84.1
50～54歳	79.2	80.1	84.7	83.0
55～59歳	69.8	72.1	77.7	79.8
60～64歳	48.5	51.9	59.4	62.6
65～69歳	33.0	32.3	39.9	44.4
70歳以上	12.7	11.6	14.1	16.0

資料: 国勢調査



(3) 生活困難の家庭の状況

①世帯類型別生活保護世帯数

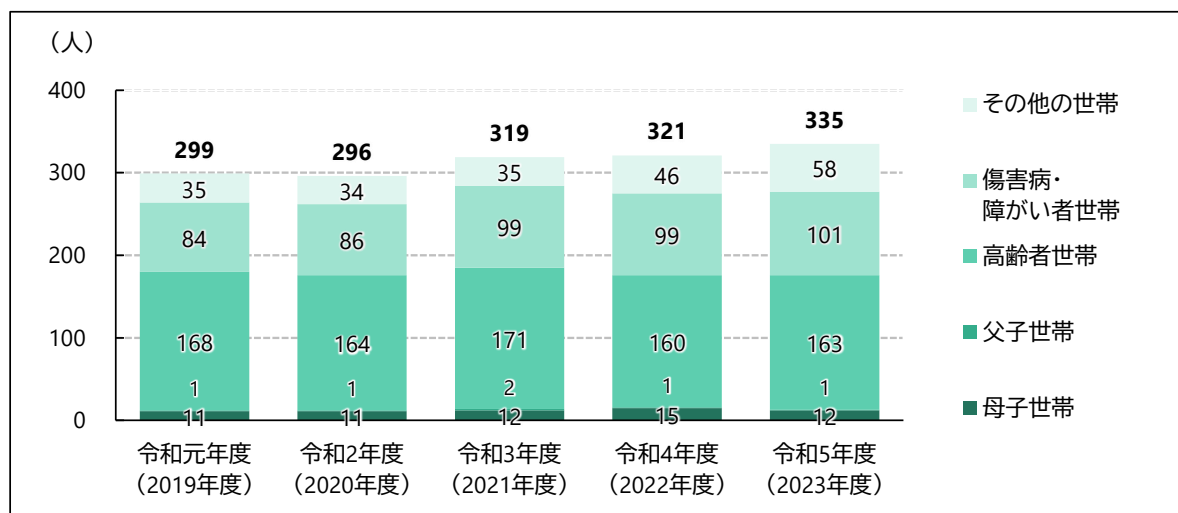
生活保護世帯数は、増加傾向で推移しています。

●世帯類型別生活保護世帯数

(単位:世帯)

区分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
合計	299	296	319	321	335
母子世帯	11 (3.7%)	11 (3.7%)	12 (3.8%)	15 (4.7%)	12 (3.6%)
父子世帯	1 (0.3%)	1 (0.3%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)
高齢者世帯	168 (56.2%)	164 (55.4%)	171 (53.6%)	160 (49.8%)	163 (48.7%)
傷害病・ 障がい者世帯	84 (28.1%)	86 (29.1%)	99 (31.0%)	99 (30.8%)	101 (30.1%)
その他の世帯	35 (11.7%)	34 (11.5%)	35 (11.0%)	46 (14.3%)	58 (17.3%)

※停止世帯を含む
資料:市編纂資料



(4) 障がいの状況

①18歳未満障がい者手帳所持者数の推移

18歳未満の障がい者手帳所持者数は、全体でみると横ばいで推移しています。

●18歳未満手帳所持者数の推移

(単位：人)

区分	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
身体障がい者 手帳所持者	36	38	37	38	37	40
療育手帳所持者	110	109	111	97	93	98
精神障がい者保健福 祉手帳所持者	9	10	10	10	19	17

資料：市編纂資料(各年4月1日現在)

(5) 様々な状況にある子ども・若者

①いじめの認知件数

本市のいじめの認知件数は、これまで増加傾向で推移しており、令和3年度に急増しましたが、令和5年度は900件台となっています。

●いじめの認知件数

(単位：件)

区分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
小学校	64	63	2191	1195	831
中学校	64	51	216	110	105
合計	128	114	2,407	1,305	936

資料：市編纂資料

②不登校児童・生徒数

本市の不登校・生徒数は、年度によって増減しながら推移していますが、令和5年度が過去10年間で最も多くなっています。

●不登校児童生徒数

(単位：人)

区分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
小学校	33	21	32	52	53
中学校	63	56	65	99	121
合計	96	77	97	151	174

資料：市編纂資料

3 教育・保育サービス等の状況

(1) 保育園・認定こども園・幼稚園入園児童数の推移

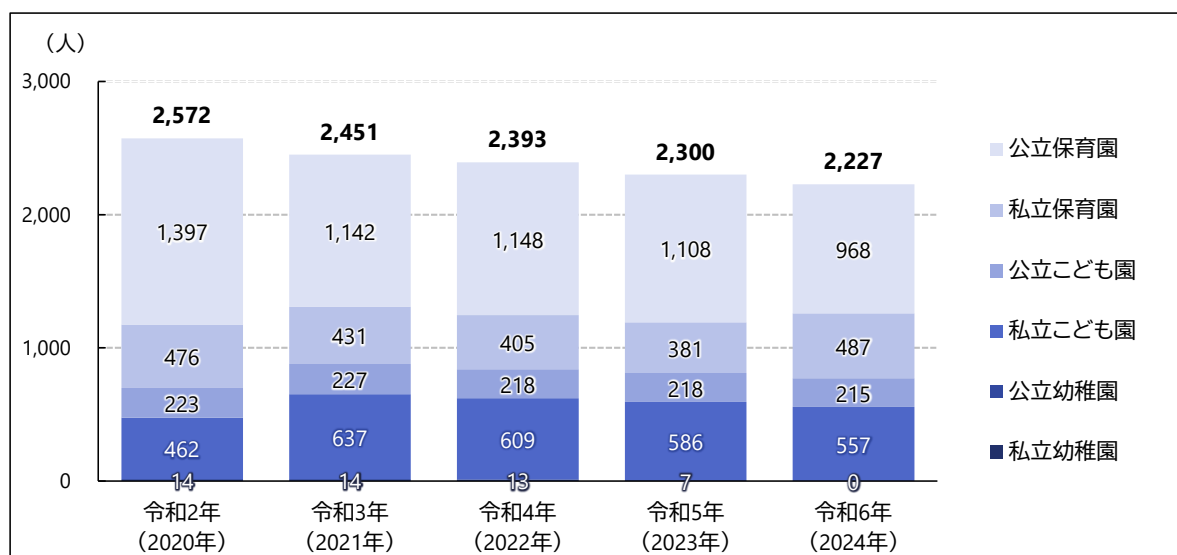
令和2年から令和6年の保育園・幼稚園の入園児童数全体をみると減少傾向にあります。認定こども園の合計の入園児童数は増加傾向にある一方、令和6年に本市の幼稚園数は0となりました。

●保育園・認定こども園・幼稚園入園児童数の推移

(単位:人)

区分		令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)	
		園児数	園数	園児数	園数	園児数	園数	園児数	園数	園児数	園数
保育園	公立	1,397	16	1,142	14	1,148	14	1,108	14	968	11
	私立	476	8	431	6	405	6	381	6	487	5
	小計	1,873	24	1,573	20	1,553	20	1,489	20	1,455	16
こども認定園	公立	223	2	227	2	218	2	218	2	215	2
	私立	462	2	637	4	609	4	586	4	557	4
	小計	685	4	864	6	827	6	804	6	772	6
幼稚園	公立	14	1	14	1	13	1	7	1	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	14	1	14	1	13	1	7	1	0	0
合計		2,572	29	2,451	27	2,393	27	2,300	27	2,227	22

資料:こども未来課(保育園・認定こども園:各年4月1日現在 幼稚園:各年5月1日現在)



(2) 特別保育等の推移

一時保育については、実施施設数は増加しており、延べ利用人数はコロナ禍で減少したものの、令和5年は過去5年で最も多くなっています。また、乳児・未満児数及び障がい児数は、全体でみると横ばいで推移しています。

●一時保育延べ利用人数の推移

(単位：か所、人)

区分	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
実施施設数	8	9	10	10	10
延べ利用人数	2,843	1,697	1,017	1,718	2,945

資料：こども未来課

●乳児・未満児数受入の推移

(単位：か所、人)

区分	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
実施施設数	17	20	21	21	21
0歳児	95	103	93	100	94
1歳児	324	354	341	334	368
2歳児	447	385	408	386	369
合計	866	842	842	820	831

資料：こども未来課

●障がい児保育受入の推移

(単位：か所、人)

区分	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
受入施設数	19	21	21	21	20
障がい児数	93	94	86	95	88

※保育園及び認定こども園の2号・3号のみ

資料：こども未来課

(3) 小学校・中学校の児童生徒数の推移

児童数、生徒数ともに減少傾向となっています。

●小学校・中学校の学級数及び児童生徒数の推移

(単位：学級、人)

区分	令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)	
	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数
小学校	195	3,786	197	3,759	196	3,628	193	3,564	182	3,448
中学校	72	1,898	74	1,884	74	1,875	73	1,801	71	1,779
合計	267	5,684	271	5,643	270	5,503	266	5,365	253	5,227

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

(4) 地域における子育て支援サービス利用の推移

令和元年度から令和5年度のファミリー・サポート・センター（1施設）の登録会員数をみると、依頼会員は減少傾向にあり、提供会員・両方会員は微減となっています。

また、地域子育て支援センターの利用者数及び相談件数は、令和2年度に大きく減少しました。延べ利用者数は令和5年度でコロナ禍前の令和元年度の人数まで回復しました。しかし、相談件数は令和5年度で減少に転じています。

一方、妊娠期・出産期、0歳から18歳の本人とその保護者・家族等を対象とした、「妊娠からの子育て相談コーナー」の相談件数は、増加傾向で推移しています。

●ファミリー・サポート・センターの状況

(単位：人、件、時間)

区分		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
登録 会員	依頼会員	245	208	190	175	171
	提供会員	92	86	86	87	85
	両方会員	54	54	53	52	52
	合計	391	348	329	314	308
利用 状況	利用件数	850	694	1,240	1,233	1,003
	時間数	876	772	1,390	1,485	800

資料：こども未来課

●地域子育て支援センターの利用状況

(単位：か所、人、件)

区分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
施設数	10	11	12	12	12
延べ利用者数	60,169	26,664	22,373	29,529	55,757
延べ相談件数	4,665	3,909	4,404	4,734	4,413

資料：こども未来課

●妊婦からの子育て相談コーナーの相談件数

(単位：件)

区分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
相談件数	794	1,371	1,546	1,458	1,713

資料：市編纂資料

(5) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の利用の推移

令和元年度から令和5年度の登録児童数は、令和2年度・令和3年度に減少したものの、令和4年度から増加傾向となっています。児童クラブ数は令和5年度で公立14か所、私立2か所の計16か所を設置しています。また、早朝・延長保育利用数も増加傾向となっています。

●児童クラブ数及び登録児童数の推移

(単位：か所、人)

区分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
児童クラブ数	12	13	14	15	16
登録児童数	860	819	786	902	1,099
1年生	291	273	250	290	331
2年生	226	252	243	258	300
3年生	180	168	170	182	239
4年生	110	79	85	109	131
5年生	42	33	28	47	67
6年生	11	14	10	16	31

資料：学校教育課

●早朝・延長利用者の推移

(単位：人)

区分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
早朝・延長保育数	16,537	14,861	12,926	12,639	11,953

資料：こども未来課

(6) 児童福祉施設の利用の推移

地域の児童福祉施設として、児童館、児童センター、児童研修館を合わせて7か所設置しています。また、児童クラブが設置されていない小学校区に、小学校の空き教室等を活用して、小学生児童が放課後を過ごす「なかまの会」を3か所設置し、子育て家庭への支援を行っています。

●児童福祉施設数

(単位：か所)

区分	設置数
児童館	4
児童センター	2
児童研修館	1
児童クラブ	14
なかまの会	3
地域子育て支援センター	12

資料：こども未来課・学校教育課（令和6年4月現在）

●児童館・児童センター・児童研修館の利用者の推移

(単位：か所、人)

区分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
施設数	8	8	8	7	7
利用人数	168,427	56,098	32,659	24,477	55,993
就学前児	27,373	6,420	5,928	7,162	18,060
小学生	73,756	31,056	7,738	5,560	11,369
中学生以上保護者	67,298	18,622	18,993	11,755	26,564
1館1日平均利用者数	79	31	16	12	27

資料：こども未来課

●なかまの会の登録児童数の推移

(単位：か所、人)

区分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
なかまの会数	5	5	5	4	3
登録児童数	487	456	420	229	155

資料：学校教育課

(7) 放課後デイサービス利用者数の推移

就学しており、授業終了後や休業日に支援が必要と認められる障がいのある児童に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。

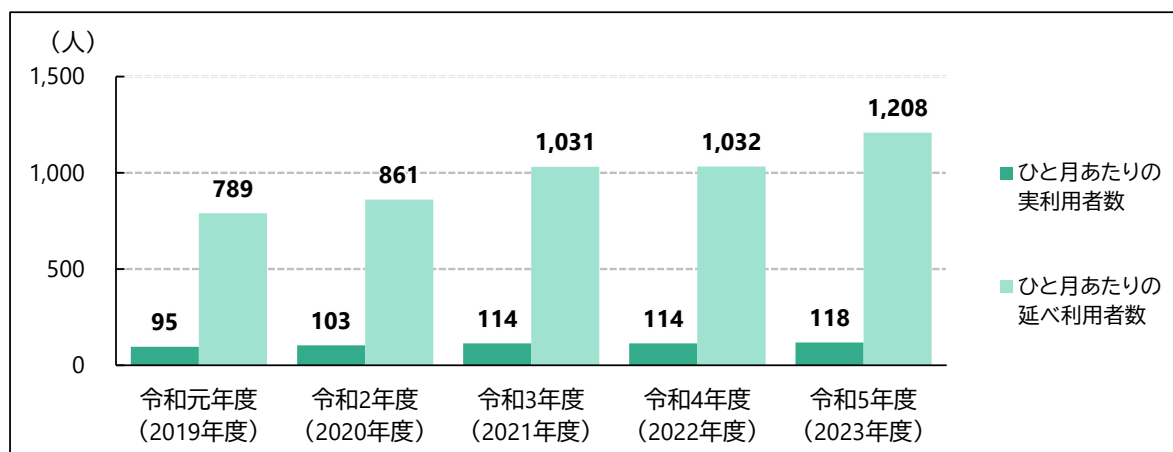
利用者数の推移をみると、実利用者数、延べ利用者数ともに、増加傾向で推移しています。

●放課後デイサービス利用者数

(単位：人)

区分	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
ひと月あたりの 実利用者数	95	103	114	114	118
ひと月あたりの 延べ利用者数	789	861	1,031	1,032	1,208

資料：市編纂資料



4 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画の評価

本計画の策定にあたり、令和2年3月に策定した第2期計画（令和2年度～令和6年度）における子育て支援事業の進捗状況と成果の確認・評価を行いました。

第2期計画策定時に設定した令和6年度目標（119指標）に対し、令和5年度末実績に基づき、以下のような事業評価を行いました。

●事業評価基準

項目	評価基準
A：順調	目標（値）を達成
B：おおむね順調	目標（値）には達していないが、基準年度となる平成30年度より改善している、または進捗率90%以上100%未満
C：やや遅れている	目標（値）に達していないし、基準年度となる平成30年度実績とあまり変わらない、または進捗率75%以上90%未満
D：遅れている	目標（値）に達していないし、基準年度となる平成30年度実績を下回っている、または進捗率75%未満
E：未実施	実施していない、取り組みを終了または他の事業に移行

●事業評価結果

項目	該当指標数
A：順調	53
B：おおむね順調	40
C：やや遅れている	6
D：遅れている	6
E：未実施	12
合計	117
A + B	93

10/21時点
2事業評価調整中

第2期計画の評価については、子ども・子育て支援の施策を推進するため、119指標を設定し、そのうち「おおむね順調」とする進捗率90%以上の指標は、93指標（78.2%）となりました。

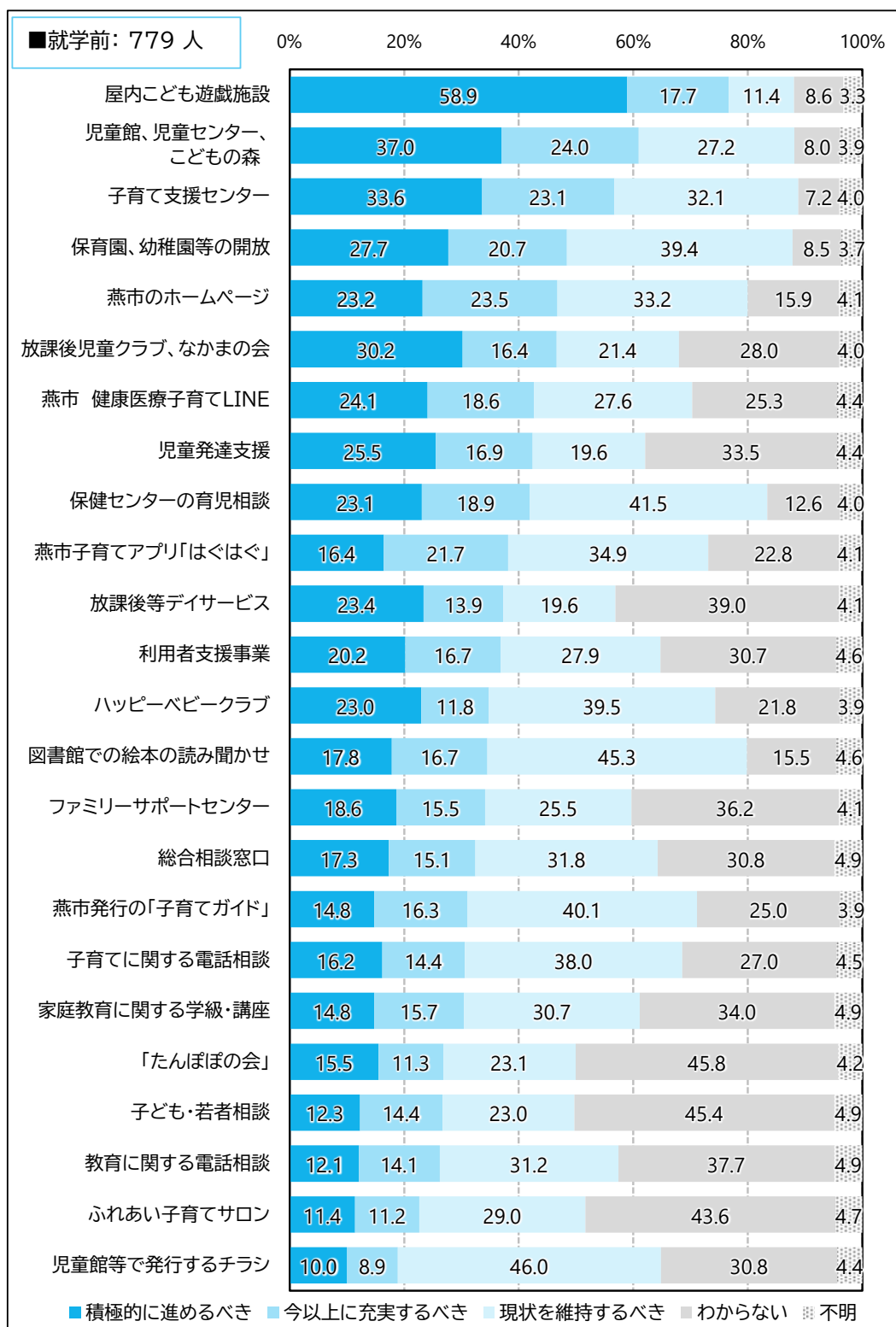
現計画においては、事業評価結果と現状を踏まえ、新規事業を追加し、改めて今後の方向性と本計画の終期にあたる令和11年度の目標を設定しました。

5 アンケート調査結果

(1) ニーズ調査結果の概要抜粋

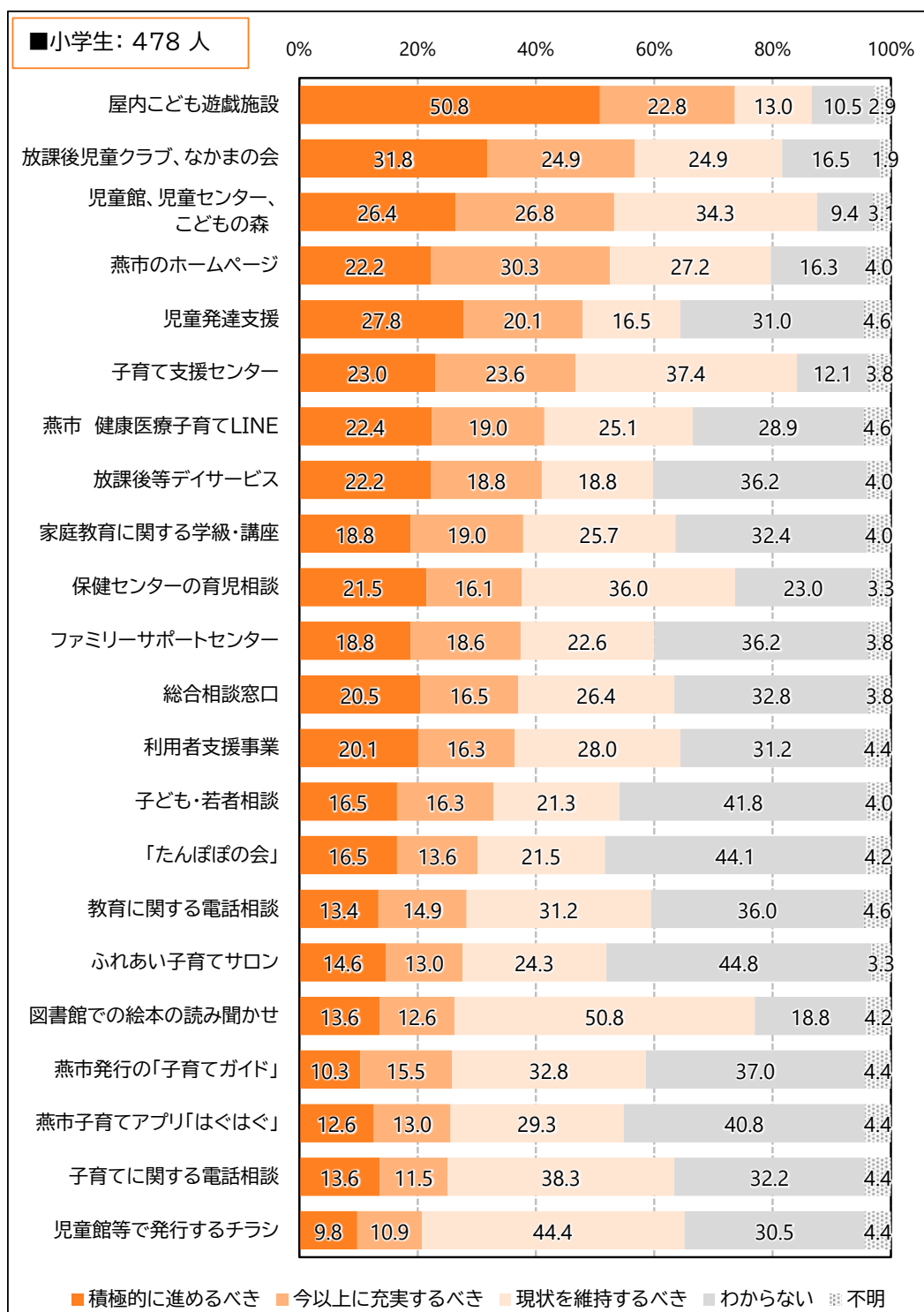
①子育てしやすい環境整備のために、市に期待すること（就学前児童の保護者）

「積極的に進めるべき」と「今以上に充実するべき」を合わせて、第1位76.6%「屋内こども遊戯施設」、第2位61.0%「児童館、児童センター、こどもの森」、第3位56.7%「子育て支援センター」となっています。



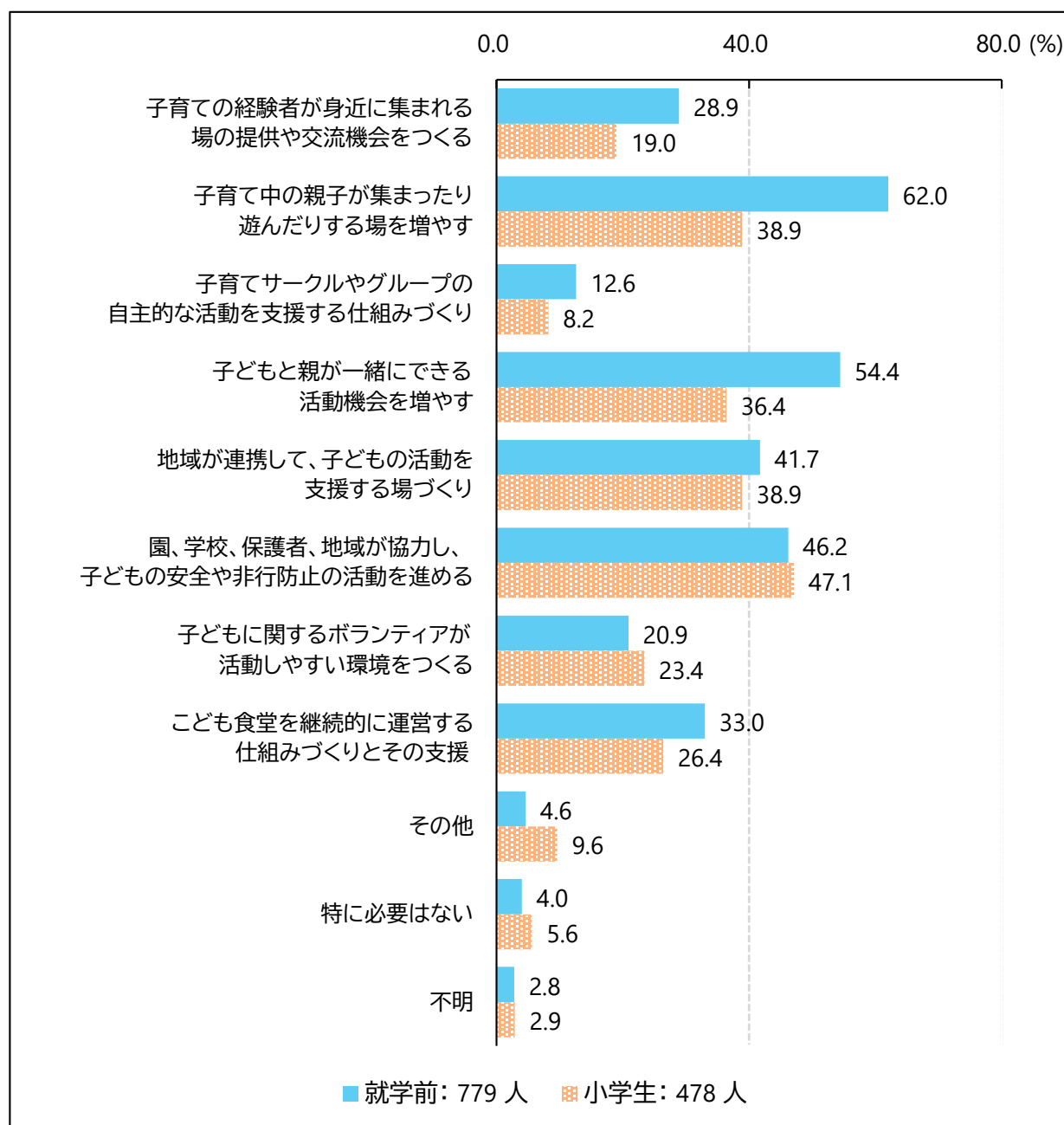
②子育てしやすい環境整備のために、市に期待すること（小学生の保護者）

「積極的に進めるべき」と「今以上に充実するべき」を合わせて、第1位73.6%「屋内こども遊戯施設」、第2位56.7%「放課後児童クラブ、なかまの会」、第3位53.2%「児童館、児童センター、こどもの森」となっています。



③安心して子育てするために必要な取り組み（「就学前児童・小学生」の保護者）

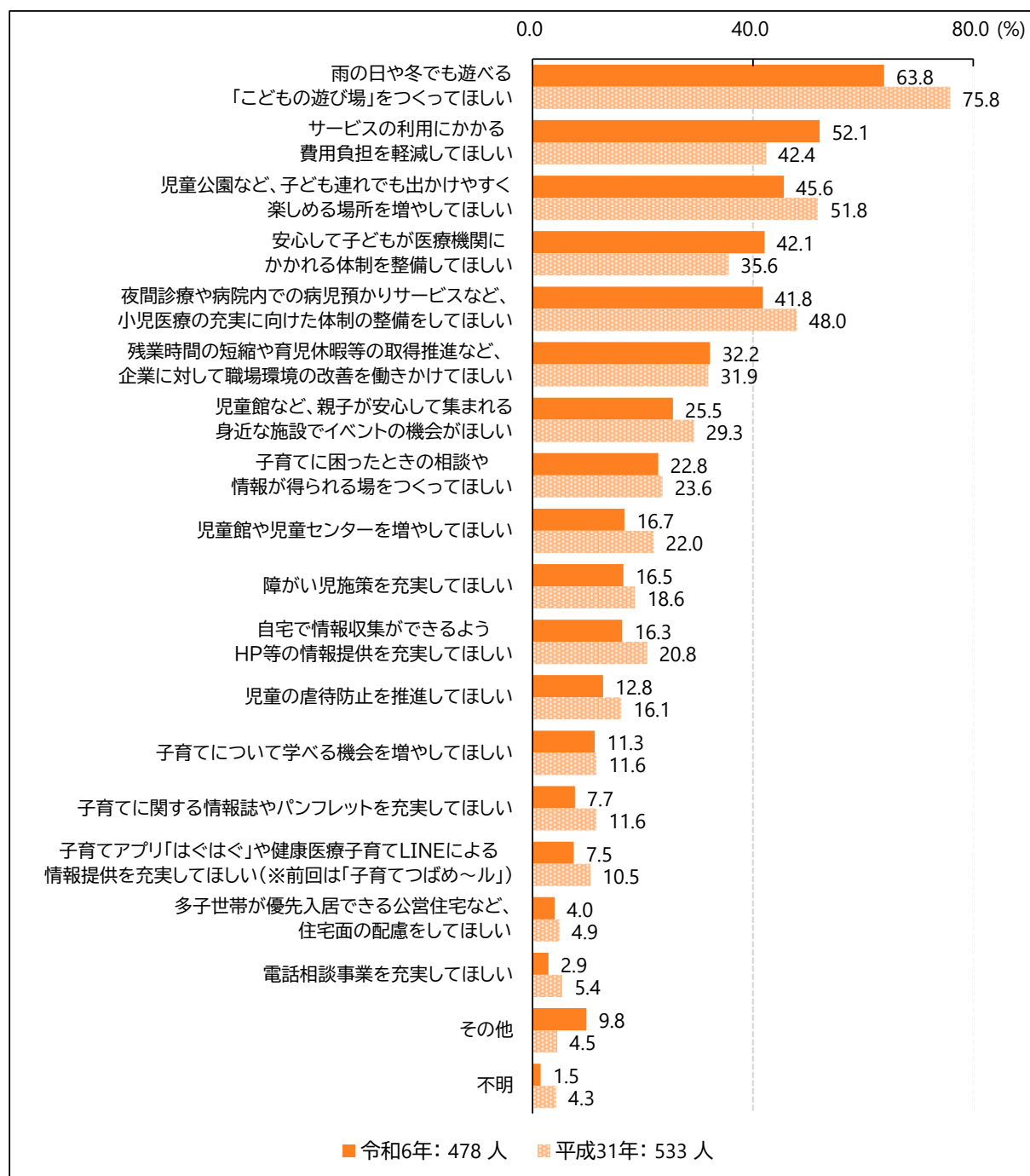
就学前児童の保護者への調査では「子育て中の親子が集まったり遊んだりする場を増やす」が62.0%と最も高く、小学生（1～3年生）の保護者への調査では「園、学校、保護者、地域が協力し、子どもの安全や非行防止の活動を進める」が47.1%と最も高くなっています。[複数回答]



④市に期待している子育て支援（小学生の保護者）

「雨の日や冬でも遊べる『こどもの遊び場』をつくってほしい」が63.8%と最も高く、次いで「サービスの利用にかかる費用負担を軽減してほしい」が52.1%となっています。

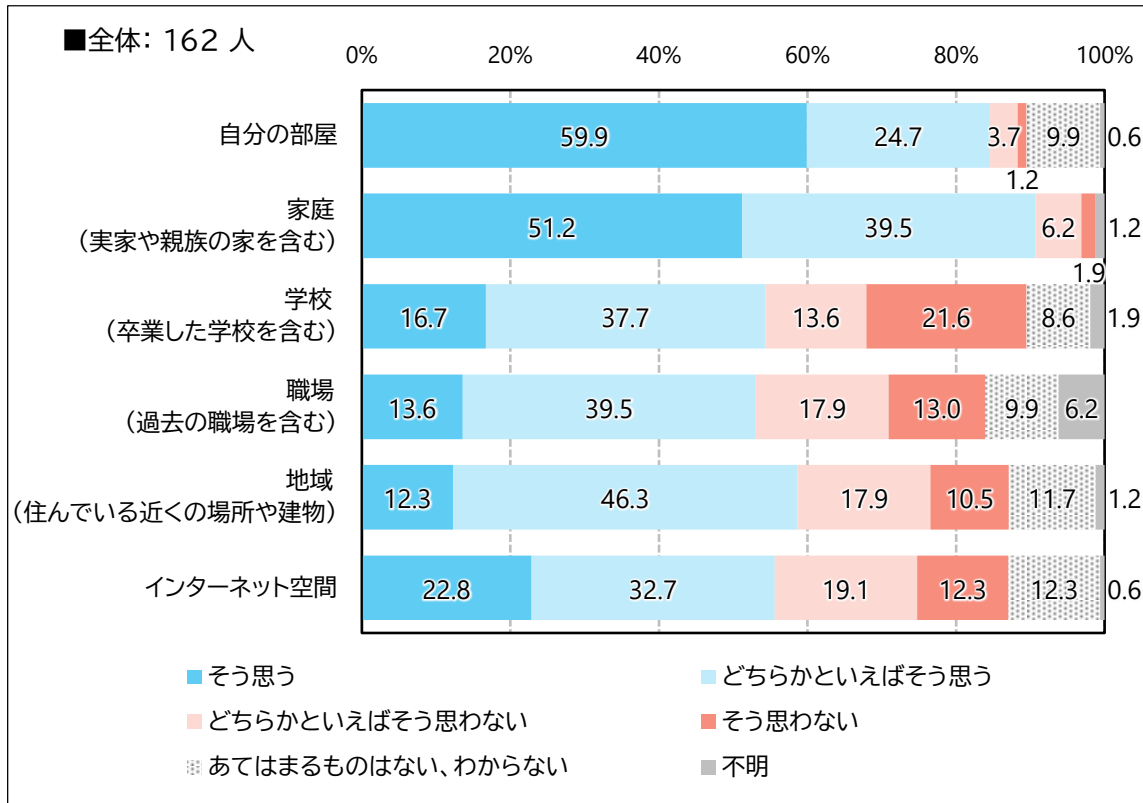
[複数回答]



(2) 若者調査結果の概要抜粋

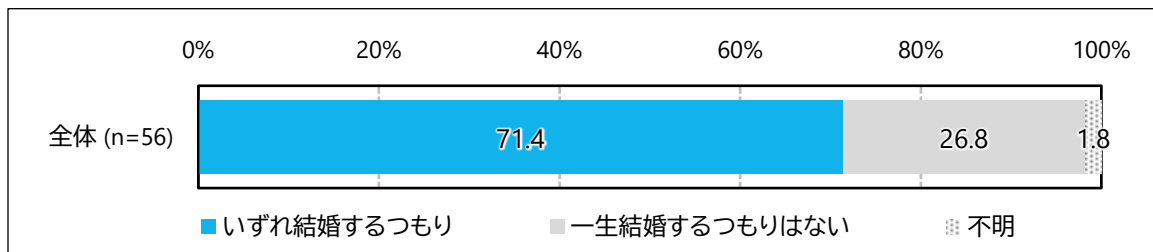
①居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所）になっている場所

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせて、第1位90.7%「家族（実家や親族の家を含む）」、第2位84.6%「自分の部屋」、第3位58.6%「地域（住んでいる近くの場所や建物）」となっています。



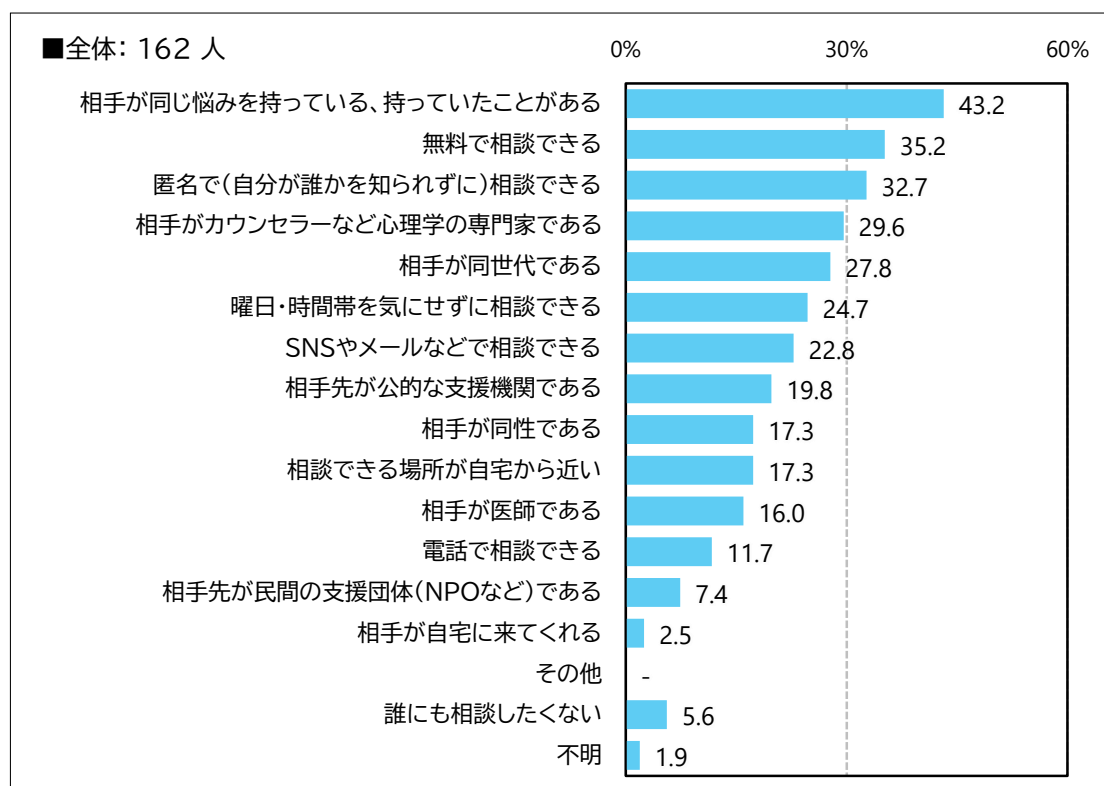
②未婚者の結婚観

婚姻状況は全体162人中、「未婚」34.6%（56人）、「配偶者あり」54.3%（88人）、配偶者と離別1.2%（2人）となっています。そのうち、未婚者（56人）の結婚観は、「いずれ結婚するつもり」71.4%、「一生結婚するつもりはない」26.8%となっています。



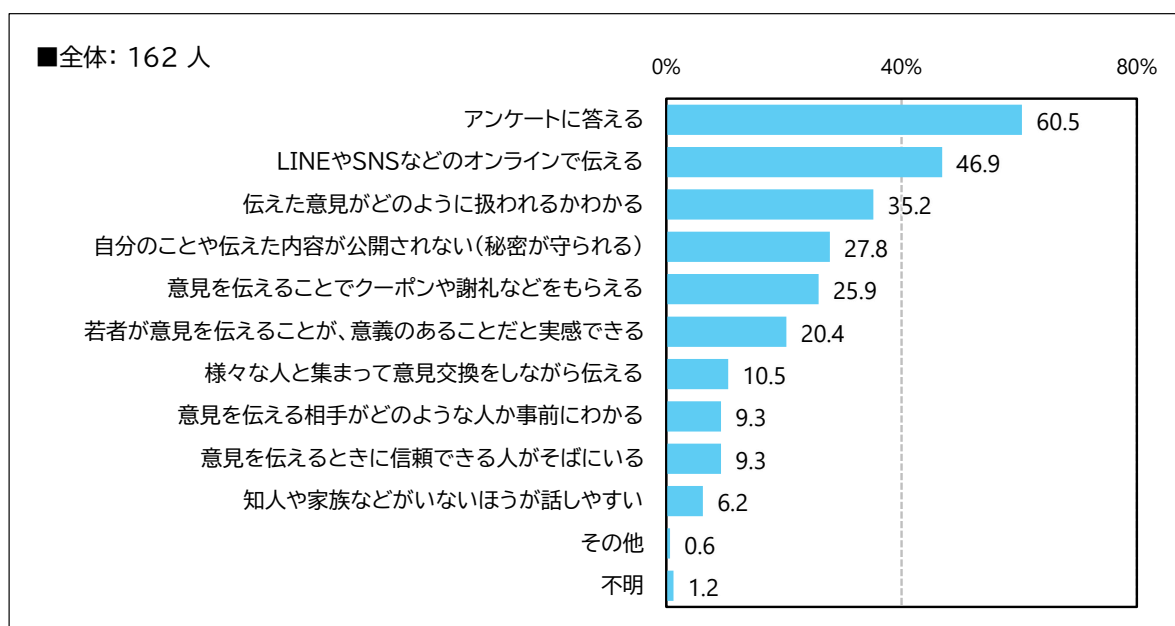
③社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態となったとき、家族や知り合い以外で相談したい人や場所

「相手が同じ悩みを持っている、持っていたことがある」が43.2%と最も高く、次いで「無料で相談できる」が35.2%となっています。[複数回答]



④自分の希望や考えを燕市に伝えやすい方法

「アンケートに答える」が60.5%と最も高く、次いで「LINEやSNSなどのオンラインで伝える」が46.9%となっています。[複数回答]



6 燕市のこどもと家庭、若者を取り巻く課題

(●) 「こどもまんなか社会」の推進

本市の人口は、平成12年の84,297人をピークに減少傾向が続き、出生数も減少傾向となっています。第3次燕市総合計画（令和5年3月策定）における将来人口推計では、総人口が減少し、少子高齢化の進展が見込まれています。

このような中、国が目指す「こどもまんなか社会」の実現は、こどもが尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を生かすことができることにつながると思っています。さらに、少子化・人口減少の流れを大きく変えようとするとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高めることにも寄与すると考えられています。本市としても、こども大綱に基づく総合的なこども政策も推進し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みを強化することが重要です。

【更新中】

以下の項目にそって課題を整理予定

(●) こども・若者への支援

(●) 多様化する子育て家庭のニーズに対する支援

(●) ライフステージに応じた切れ目のない支援

1 基本理念

国ではこども・若者の意見を尊重し、こども・若者の最善の利益を考え、こどもに関する取組・政策を社会のまんなかに据える「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども基本法の着実な施行を進めています。こども基本法における基本理念には「すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと」のほか6つの項目が示されており、こども施策の基本的な方針等をこども大綱において定めています。

本市では平成27年3月に、「燕市次世代育成支援行動計画」の考え方を受け継いだ「燕市子ども・子育て支援事業計画」、令和2年に「第2期計画」を策定し、子育て支援の施策を総合的に実施してきました。策定にあたっては、すべてのこどもたちが笑顔で成長していくために、安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるよう、「輝く未来へ!!笑顔あふれる子育てのまちつばめ」を基本理念として掲げました。

こうした国や市の動きをふまえ、本市では、年齢や家庭環境、障がいの有無など個人が置かれている状況にかかわらず、燕市の未来を担う全てのこども・若者が、個性や多様性を尊重され、一人ひとりが自分らしく夢や希望を持ち成長できるまちを目指すものとして、本計画の基本理念を以下のように設定します。

基本理念

10/29開催の第3回子ども・子育て会議で決定する予定

2 基本目標

基本目標は、こども基本法で示された
ライフステージ別の重要事項に準じた
ものとします

本計画の個別施策の実施にあたっては、以下に示す3つの基本目標を掲げ、総合的なこども施策の展開を図ります。

基本目標1 ライフステージを通じた支援

子育てが、こどもの誕生前から始まり、大人になるまで続くという認識のもと、すべての子育て家庭が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、ライフステージを通じた切れ目のない支援の充実を図ります。

また、次代を担うこども・若者が健やかに成長し、家庭環境や抱える困難によって将来の選択肢を狭めることなく、自ら選択をしてチャレンジできるよう、関係機関や地域と連携して一体となって支援を進めます。

施策の方向性

- ①こどもの権利を尊重する取組の推進
- ②遊びや体験活動の推進
- ③こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- ④貧困家庭のこども・若者への支援
- ⑤障がい等のあるこども・若者への支援
- ⑥その他特別な配慮が必要なこども・若者への支援
- ⑦こども・若者の安全を守る環境整備

基本目標2 ライフステージに応じた支援

こども・若者が健やかに成長し、社会でたくましく生きる力を育むために、乳幼児期から学童期、思春期、青年期にかけて自発的に学び、考えることのできる教育環境の整備や、家庭、地域、学校などさまざまな場所で多様な経験ができる機会の提供を関係機関と連携を図りながら進めます。また、悩みや問題を抱えるこども・若者に寄り添い、安心して相談や支援を求めることができるよう、体制整備を進めます。

施策の方向性

- こどもの誕生前から幼児期の支援 -
 - ①妊娠期からの切れ目のない保健・医療体制
 - ②幼児期のこどもの成長の保障と遊びの充実
- 学童期・思春期の支援 -
 - ③こどもの教育環境づくりの推進
 - ④こども・若者の居場所づくりの推進
 - ⑤自己成長・社会的自立に向けた支援
 - ⑥困難な状況に応じた支援
- 青年期の支援 -
 - ⑦若者の希望がかなえられる環境づくり
 - ⑧悩みや不安を抱える若者等に対する相談体制の充実

基本目標3 子育て家庭への支援

子育て当事者が、こどもを産み、育てることを経済的理由で諦めることなく、自分らしく仕事と育児を両立し、身近な場所でサポートを受けながら、安定した生活を送れるよう経済的支援や福祉サービス等の充実を図ります。

施策の方向性

- ①子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- ②地域における子育て支援の充実
- ③仕事と子育ての両立支援
- ④ひとり親家庭への支援

3 計画の体系

基本理念

10/29開催の第3回子ども・子育て会議で決定する予定

3つの基本目標に沿って、
各施策を整理します

基本目標1 ライフステージを通じた支援

施策の方向性

- ①こどもの権利を尊重する取組の推進
- ②遊びや体験活動の推進
- ③こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供
- ④貧困家庭のこども・若者への支援
- ⑤障がい等のあるこども・若者への支援
- ⑥その他特別な配慮が必要なこども・若者への支援
- ⑦こども・若者の安全を守る環境整備

基本目標2 ライフステージに応じた支援

施策の方向性

- こどもの誕生前から幼児期の支援 -
- ①妊娠期からの切れ目のない保健・医療体制
- ②幼児期のこどもの成長の保障と遊びの充実
- 学童期・思春期の支援 -
- ③こどもの教育環境づくりの推進
- ④こども・若者の居場所づくりの推進
- ⑤自己成長・社会的自立に向けた支援
- ⑥困難な状況に応じた支援
- 青年期の支援 -
- ⑦若者の希望がかなえられる環境づくり
- ⑧悩みや不安を抱える若者等に対する相談体制の充実

基本目標3 子育て家庭への支援

施策の方向性

- ①子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- ②地域における子育て支援の充実
- ③仕事と子育ての両立支援
- ④ひとり親家庭への支援



基本目標1 ライフステージを通じた支援

■ 現状と課題

...

基本目標に対する現状と課題を記載

■ 施策の方向性

記載の1～7の方向性で、整理します

1. こどもの権利を尊重する取組の推進

.....

(主な事業) 人権に関する市民意識調査

燕市人権教育・啓発推進計画

(子育て支援センターやスマイルサポートステーションでの相談)

健全育成運動の推進

2. 遊びや体験活動の推進

.....

3. こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供

.....

4. 貧困家庭のこども・若者への支援

.....

5. 障がい等のあるこども・若者への支援

.....

6. その他特別な配慮が必要なこども・若者への支援

.....

7. こども・若者の安全を守る環境整備

.....

■ 施策の達成目標

施策の達成目標の指標項目には、各基本目標の施策の方向性に合致するものを掲載し、目標値を定めます

指標項目	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和〇年度)
待機児童数	0人	0人
イクボス研修の開催回数		1回
女性活躍推進フォローアップ研修の開催回数		1回
男女共同参画講座の開催回数	1回	1回

施策の方向性より、主な指標を抜粋し掲載



基本目標2 ライフステージに応じた支援

基本目標1と同様に整理します

■ 現状と課題

...

基本目標に対する現状と課題を記載

■ 施策の方向性

こどもの誕生前からの幼児期の支援

1. 妊娠期からの切れ目のない保健・医療体制

.....

2. 幼児期のこどもの成長の保障と遊びの充実

.....

学童期・思春期の支援

3. こどもの教育環境づくりの推進

.....

4. こども・若者の居場所づくりの推進

.....

5. 自己成長・社会的自立に向けた支援

.....

6. 困難な状況に応じた支援

.....

青年期の支援

7. 若者の希望がかなえられる環境づくり

.....

8. 悩みや不安を抱える若者等に対する相談体制の充実

.....

■ 施策の達成目標

指標項目	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和〇年度)
待機児童数	0人	0人
イクボス研修の開催	施策の方向性より、主な指標を抜粋し掲載	1回
女性活躍推進フォー		1回
男女共同参画講座の開催		1回



基本目標3 子育て家庭への支援

基本目標1、2と同様に整理します

■ 現状と課題

...

基本目標に対する現状と課題を記載

■ 施策の方向性

1. 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

.....

2. 地域における子育て支援の充実

.....

3. 仕事と子育ての両立支援

.....

4. ひとり親家庭への支援

.....

■ 施策の達成目標

指標項目	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和〇年度)
待機児童数	0人	0人
イクボス研修の開催回数		1回
女性活躍推進フォーラムの開催回数		1回
男女共同参画講座の開催回数	1回	1回

施策の方向性より、主な指標を抜粋し掲載

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条第2項に基づき、市町村は、地理的条件や人口、交通事情、その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を、「教育・保育提供区域」として定めることとなっています。本市は、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案し、提供区域は全区域を1区域として設定します。

2 量の見込みの考え方

子ども・子育て支援法第61条第2項により、市町村は、各年度における区域ごとの教育・保育事業および地域子ども・子育て支援事業の必要事業量（量の見込み）を算出し、提供体制の確保の内容とその実施時期を定めなければならないとされています。

量の見込みの算出にあたっては、国から示された「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」に基づき、ニーズ調査結果から算出した利用意向に、推計される児童数を乗じた数値を基本としています。ただし、ニーズ調査の利用希望の設問の回答が複数であることなどから、算出される数値が実際の利用見込みより大きく算出される傾向にあることを踏まえ、「燕市子ども・子育て会議」等により実際の利用実績等を勘案した補正を行いました。

3 幼児期の教育・保育

計画期間における「幼児期の教育・保育の量の見込み」を定め、設定した「量の見込み」に対応するよう、既存の「教育・保育施設」の老朽化と人口減少を考慮し、今後は施設の統廃合や保育士の配置による受入れ体制の再編等を検討しながら、供給量の調整・設定を行います。そのため、国から示されている算出の手引きに基づき量の見込みを算出し、その確保内容及び確保時期を明らかにするものです。

市外の幼稚園を利用する方もいるため、
以下の文章では「幼稚園」を残します

（1）保育の必要性の認定

本市に居住する子どもについて、「保育園、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設等の利用状況」に「利用希望」を踏まえて、以下の区分で設定します。

●保育の認定区分

認定区分	年齢	子ども・子育て支援法	認定要件
1号認定	3～5歳	第19条1項1号に該当	幼児期の教育のみ
2号認定		第19条1項2号に該当	保育の必要性あり
3号認定	0～2歳	第19条1項3号に該当	

(2) 児童・生徒数の推計

令和2年から令和6年までの住民基本台帳人口によりコーホート変化率法⁸を用いて、令和7年から令和11年までの将来人口を推計しました。

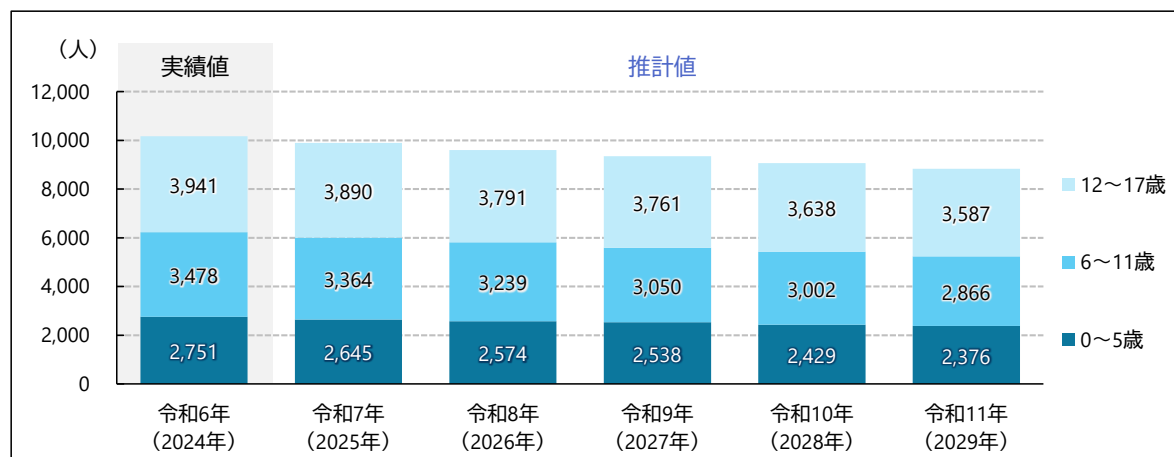
就学前児童（0～5歳）は、令和6年2,751人から令和11年2,376人へと約400人減少する見込みです。また、小学生児童人口（6～11歳）は、令和6年3,478人から令和11年2,866人へと約600人減少する見込みです。

●児童・生徒の年齢別人口及び将来推計人口

(単位:人)

年齢	令和6年 (2024年) 実績	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
		推計値				
0歳	380	408	399	389	382	374
1歳	434	387	415	405	395	387
2歳	499	437	388	417	407	397
3歳	434	501	437	390	419	410
4歳	481	434	502	438	391	419
5歳	523	478	433	499	435	389
0～5歳	2,751	2,645	2,574	2,538	2,429	2,376
6～11歳	3,478	3,364	3,239	3,050	3,002	2,866
12～17歳	3,941	3,890	3,791	3,761	3,638	3,587
総人口	76,322	75,609	74,865	74,106	73,324	72,518

資料: 令和6年・住民基本台帳(3月末日現在)、令和7年以降・コーホート変化率法による推計値



⁸ コーホート変化率法とは、各コーホート（同じ年（または同じ期間）に生まれた集団）について、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

(3) 幼児期の教育・保育の量の見込み

①3号認定（0歳）

保育園及び認定こども園で0歳児の保育を実施する事業です。

●実績

		(単位：人)				
区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	(見込み量)	153	154	155	159	157
	(提供量合計)	159	159	159	159	159
実績	4月1日実績	103	93	100	94	80
	年度末実績	163	170	154	144	-
計画比		106.5%	110.4%	99.4%	90.6%	-

※令和6年度は4月1日実績のみのため計画比は省略

●計画

		(単位：人)				
区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)		149	146	142	140	137
確保方策		172	172	172	172	172

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

就学前児童数は、出生数の減少により年々減少しており、入園児童数も減少傾向が見られます。

4月当初の入園数は少ない傾向にありますが、年度途中に育児休業を終えて職場復帰をするため入園を希望するケースが多く、希望する園に入園できない場合もあります。

今後も女性の就労率の増加が見込まれることから、保護者のニーズや地域ごとの需要に合わせ、適切に対応していきます。

②3号認定（１・２歳）

保育園及び認定こども園で、１歳児及び２歳児の保育を実施する事業です。

●実績

（単位：人）

区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	(見込み量)	741	770	785	800	816
	(提供量合計)	823	823	823	823	823
実績	4月1日実績	739	749	720	737	750
	年度末実績	752	759	733	744	-
計画比		101.5%	98.6%	93.4%	93.0%	91.9%

※令和6年度は4月1日実績で計画比を算出

●計画

（単位：人）

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)	734	713	731	713	697
確保方策	841	841	841	841	841

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

就学前児童数は、出生数の減少により年々減少しており、入園児童数も減少傾向が見られます。引き続き、女性の就労率の増加が見込まれることから、保護者のニーズや地域ごとの需要に合わせ、適切に対応していきます。

③保育利用率の目標値設定

国の基本指針では、3号認定の量の見込み割合である「保育利用率」の目標値を設定することとされていることから以下に市全域の保育利用率を掲げます。

なお、保育利用率の目標値は、「見込み量（3号認定）÷各年度推計人口（0～2歳）×100（小数点以下第1位まで）」により算出した数値とします。

●保育利用率の目標

（単位：人、％）

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量	883人	859人	873人	853人	834人
推計児童数	1,232人	1,202人	1,211人	1,184人	1,158人
保育利用率	71.7%	71.5%	72.1%	72.0%	72.0%

保育利用率は、72%前後で、ほぼ横ばいに推移する見込です

④ 2号認定（3～5歳）

保育園及び認定こども園において、3歳～5歳児の保育を行う事業です。

●実績

（単位：人）

区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	(見込み量)	1,579	1,470	1,423	1,332	1,326
	(提供量合計)	2,064	2,064	2,064	2,064	2,064
実績	4月1日実績	1,617	1,496	1,477	1,388	1,362
	年度末実績	1,619	1,501	1,478	1,395	-
計画比		102.5%	102.1%	103.9%	104.7%	102.7%

※令和6年度は4月1日実績で計画比を算出

●計画

（単位：人）

区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)		1,329	1,290	1,247	1,171	1,145
確保方策		1,703	1,703	1,703	1,703	1,703

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

出生数の減少により就学前児童数は減少しており、入園児童数も減少しています。今後も減少が見込まれる状況であり、引き続き保護者のニーズを把握し、保育環境の維持に努めます。

⑤ 1号認定（3～5歳）

幼稚園及び認定こども園において、教育標準時間認定を受けた3歳～5歳児の教育を行う事業です。

●実績

（単位：人）

区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	(見込み量)	151	136	126	100 [113]	95 [108]
	(提供量合計)	296	296	296	296	296
実績	4月1日実績	113	113	96	81	63
	年度末実績	113	107	92	76	-
計画比		74.8%	78.7%	73.0%	76.0%	66.3%

※ [] 内は令和4年の中間見直し前の数値
※令和6年度は4月1日実績で計画比を算出

●計画

（単位：人）

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)	64	62	60	56	55
確保方策	169	189	199	199	199

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

就学前児童数の減少や、就業形態の多様化などにより、1号認定（教育標準時間認定）の入園児童数は減少し続けてきました。

この状況を踏まえ、令和5年度末に燕東幼稚園を閉園したことから、今後はこども園での受入れを進めます。

4 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法の第59条に基づき、本市は、以下に示す地域子ども・子育て支援事業を行います。

なお、実績（表）の「計画（見込み量）」については、令和4年度に中間見直しを行い、実績値と大きく乖離しているものについては修正しています。表中の括弧内の数値は修正前の計画値です。計画比は修正後の計画値で計算しています。

（１）利用者支援事業

子ども及びその保護者が暮らす地域子育て支援拠点（子育て支援センター）等の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

①基本型

子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、地域子育て支援拠点（子育て支援センター）等の身近な場所において当事者目線の寄り添い型の支援を行う事業です。

②母子保健型

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を行う事業です。

●実績

（単位：か所、件）					
区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画(見込み量)	2	2	2	2	2
実績(合計)	2	2	2	2	2
相談件数	1,718	1,896	1,720	2,400	1,101
支援プラン作成	127	128	121	118	59
実績(基本型)	1	1	1	1	1
相談件数	347	350	262	687	491
支援プラン作成	21	22	16	19	9
実績(母子保健型)	1	1	1	1	1
相談件数	1,371	1,546	1,458	1,713	610
支援プラン作成	106	106	105	99	50

※令和6年度は8月31日実績

●計画 - 基本型

(単位：か所)

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)	1	1	1	1	1
確保方策(実施か所数)	1	1	1	1	1

●計画 - 特定型

(単位：か所)

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)	0	0	0	0	0
確保方策(実施か所数)	0	0	0	0	0

●計画 - こども家庭センター型

(単位：か所)

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)	1	1	1	1	1
確保方策(実施か所数)	1	1	1	1	1

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

基本型は、平成30年度から社会福祉法人吉田福祉会が「地域子育て支援センターきらら」で実施しています。子育てにまつわる不安や悩みなどをワンストップで受け入れ、子育て支援専門員がニーズに合わせた、相談や幅広い情報提供、助言を行うなど、必要なサービスにつなげています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、活動の場が限られたため相談件数は減少しましたが、コロナ禍前まで戻ってきています。

母子保健型は、こども家庭センターの設置に伴い、令和6年度からこども家庭センター型となりました。「妊娠からの子育て相談コーナー」で母子健康手帳交付時や出生届時に面談をし、個々の相談に対応するとともに必要に応じて支援プランを作成し、関係部署と連携して切れ目のない支援につなげています。

核家族化が進み、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない中で、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、寄り添いながら相談に応じ、切れ目のない支援体制を確保していきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互に交流する場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

●実績

(単位：延べ人数/月)

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画(見込み量)	5,897	6,057	6,195	6,336	6,485
実績	2,222	1,864	2,461	4,646	3,926
計画比	37.7%	30.8%	39.7%	73.3%	-

※令和6年度は8月31日実績のため計画比は省略

●計画

(単位：延べ人数/月)

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)	3,873	3,779	3,807	3,722	3,641
確保 施設数	13	13	13	13	13
方策 提供量合計	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

令和2年度に私立に1施設開設、令和3年度には私立に2施設開設、令和2年度末で「さくらんぼハウス子育て支援センター」を閉館し、12施設で事業を実施していますが、令和7年度から私立に1施設開設予定のため、今後は13施設で事業を実施していきます。

平成28年度から利用者数は減少傾向にあります。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や利用自粛等の影響もありましたが、令和5年度からは感染症の位置づけが5類に移行したことから、利用者数が回復しつつあります。

育児休業中をはじめとした専業主婦家庭やひとり親家庭などを含めたすべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、様々な子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、育児不安についての相談や入園前の子育て中の親子の交流や情報提供の支援、子育てサークル等への支援を継続して実施します。また、必要に応じて自宅に訪問して相談を受けるなど、様々な子育て家庭へのニーズにも対応しています。

子育て支援センターの機能強化を図るため、相談員への研修を実施するとともに、空白地域などに支援センターの職員が出向き、相談や情報提供などを行います。

(3) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行う事業です。

妊娠届出時に、14回分の妊婦一般健康診査受診票の交付と子宮頸がん検診1回の助成を行います。

●実績

(単位：延べ回数)

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画(見込み量)	5,678	5,595	5,502	5,387	5,283
実績	5,568	5,897	5,259	4,611	1,972
計画比	101.6%	112.2%	101.7%	91.7%	-

※令和6年度は8月31日実績のため計画比は省略

●計画

(単位：延べ回数)

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)	5,712	5,586	5,446	5,348	5,236
確保方策	県内医療 機関委託	県内医療 機関委託	県内医療 機関委託	県内医療 機関委託	県内医療 機関委託
提供量合計	5,712	5,586	5,446	5,348	5,236

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

平成28年度から子宮頸がん検診、妊婦歯科健康診査についても助成を実施しています。

また令和3年度からは、多胎等により15回以上妊婦健康診査を受診した場合の受診費についての助成を開始しています。

今後も妊娠届出時に妊婦健康診査受診票の交付を行い、妊娠期から出産期を通じて母子の健康の確保について、経済的な負担を軽減するとともに、安全・安心な出産ができるよう、健康診査の充実と訪問指導などの事後支援体制を整備します。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を看護師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行うとともに、育児等に関する様々な不安や悩みについて相談に応じる事業です。

●実績

(単位：人)

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画(見込み量)	480	470	460	450	440
実績	463	554	460	465	133
計画比	93.5%	100.0%	90.7%	87.1%	-

※令和6年度7月31日実績のため計画比は省略

●計画

(単位：人)

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)	408	399	389	382	374
確保方策	看護師訪問	看護師訪問	看護師訪問	看護師訪問	看護師訪問
提供量合計	408	399	389	382	374

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

令和2年度以降は出生数の減少を見込んでいましたが、年度によって出生数に増減があり、計画比にも増減が生じています。なお、何らかの事情で訪問ができなかった場合は、保健師が相談会や健診等の機会にフォローしています。

現在の供給体制でニーズ量は満たされていることから、今後も現状の供給体制の維持に努め、柔軟に対応します。

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要と思われる家庭（要支援児童、特定妊婦、要保護児童の家庭を含む）に対して、その居宅を訪問して、子育ての不安や孤立感への精神的支援、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援を行う事業です。

●実績

（単位：人）

区分	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）
計画（見込み量）	270	270	270	330 [270]	330 [270]
実績	476	328	290	346	153
計画比	176.3%	121.5%	107.4%	104.8%	-

※ [] 内は令和4年度の中間見直し前の数値
※令和6年度は8月31日実績のため計画比は省略

●計画

（単位：人）

区分	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）	令和11年度 （2029年度）
計画（見込み量）	322	314	307	301	295
確保方策	保健師・ 助産師訪問	保健師・ 助産師訪問	保健師・ 助産師訪問	保健師・ 助産師訪問	保健師・ 助産師訪問
提供量合計	322	314	307	301	295

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

妊娠から子育てまでのワンストップ総合相談窓口として、「妊娠からの子育て相談コーナー」を設置し、関係部署とのネットワークの構築を図ってきました。さらに、産後の助産師訪問において産後うつアセスメントの実施や、乳幼児健診での「健やか親子21（第2次）」アンケート⁹ から、虐待に移行する可能性の高い保護者のフォローなど早期より育児支援を行ってきました。令和4年度までは、コロナ禍の影響により減少傾向にありましたが、令和5年度には感染症の位置づけが5類に移行したことから、利用者数の回復が見られます。

出生数の減少に伴い、対象児の減少が考えられる一方で、育児の支援者不足や**育児発達不安**、産後うつ疑いなど多岐に渡る問題からくる育児不安に対して、保護者が安心して子育てができるように、今後も継続して事業を実施していきます。

⁹ 健やか親子21（第2次）」アンケート：母子の健康水準向上のための国民運動計画。「すべての子どもが健やかに育つ社会」の10年後の実現に向け、基盤と課題が設定され、課題解決を目指すため指標および目標値が設定された。これらを把握するための手段として、乳幼児健診にて問診項目として把握している。

(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

●実績

(単位：件、人)					
区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画(見込み量)	970	1,000	1,030	1,200 [1,060]	1,200 [1,090]
実績(件数)	694	1,240	1,233	1,003	388
依頼会員数	208	190	175	171	160
提供会員数	86	86	87	85	84
両方会員	54	53	52	52	53
計画比	71.5%	124.0%	119.7%	83.6%	-

※ [] 内は令和4年度の間見直し前の数値
※令和6年度は8月31日実績のため計画比は省略

●計画

(単位：件、か所)					
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)	1,100	1,130	1,160	1,190	1,220
確保					
施設数	1	1	1	1	1
方策					
提供量合計	1,200	1,200	1,200	1,300	1,300

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

他の各種子育て支援サービスの充実により、ファミリー・サポート・センターの依頼会員数は減少傾向にあります。依頼と提供の双方の会員が増え、活性化することが事業の維持に不可欠であり、育児相談会や乳児健診などの開催に合わせてチラシの配布などを行いました。

今後もさらに事業の周知を積極的に行い、援助を受けたい人に援助が届きやすい環境の整備を進めます。

(7) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

①幼稚園・こども園における在園児を対象とした一時預かり事業（3～5歳児）

●実績

区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	(見込み量)	1,065	988	954	889	880
	(提供量合計)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
実績		2,261	1,821	1,273	734	398
計画比		212.3%	296.5%	133.4%	82.6%	-

(単位：人日)

※令和6年度は9月12日実績のため計画比は省略

●計画

区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)		808	784	758	712	696
確保	施設数	5	5	5	5	5
方策	提供量合計	900	900	900	900	900

(単位：人日、か所)

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

本市では、令和3年度に、一時預かり事業（幼稚園型）を実施する施設数が、私立認定こども園4か所となりました。令和7年度から、こども園に移行する予定の私立保育園が1か所あり、今後は私立認定こども園5か所で事業を実施していきます。

なお、2号認定の園児が増加し、1号認定の園児が減少しているため、利用人数は減少傾向にあります。

今後も利用者の多様なニーズに対応するため、事業の充実に努めます。

②保育園における一時保育事業（0～5歳児）

●実績

（単位：人日）

区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	(見込み量)	3,864	3,588	3,199	2,920	2,522
	(提供量合計)	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
実績		1,697	1,017	1,718	2,645	594
計画比		43.9%	28.3%	53.7%	100.9%	-

※令和6年度は9月12日実績のため計画比は省略

●計画

（単位：人日、か所）

区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)		1,549	1,508	1,487	1,423	1,392
確保	施設数	10	10	10	10	10
方策	提供量合計	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

現在、保育園5か所（公立2か所、私立1か所、地域型2か所）、認定こども園4か所（私立のみ）、子育て支援センター1か所（公立）の10か所で一時保育事業を実施しています。

令和4年度までは、コロナ禍の影響により2,000人を割っていましたが、令和5年度には感染症の位置づけが5類に移行したことから、利用者数の回復が見られます。

仕事や病気、冠婚葬祭などで育児ができないときや、育児疲れを解消したいときに利用されており、今後も多様化するニーズに対応するため、事業の充実に努めます。

(8) 延長保育事業

保護者の就労時間や未就学児の保育に係る希望保育時間帯を考慮し、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において保育を実施する事業です。

●実績

(単位：人日、か所)

区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	(見込み量)	1,152	1,118	1,084	50 [1,051]	45 [1,020]
	(提供量合計)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
実績(合計)		138	46	62	151	145
公立	施設数	18	16	16	16	13
	月極め	136	43	62	56	17
	単発	2,740	1,659	1,544	1,710	497
私立	施設数	8	10	10	10	12
	月極め	2	3	0	95	128
	単発	11,985	11,224	11,033	10,187	3,615
計画比		12.0%	4.1%	5.7%	302.0%	-

※ [] 内は令和4年度の間見直し前の数値

※令和6年度は9月12日実績のため計画比は省略

※公立では、月極めは「実人数」、単発は「延べ人数」で表記

●計画

(単位：人日、か所)

区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)		1,571	1,529	1,507	1,442	1,411
確保	施設数	25	25	25	25	25
方策	提供量合計	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

現在、本市では25園（公立13園、私立12園）すべてで延長保育事業を実施しています。

公立の月極めは、8時間の短時間認定者がほとんどですが、延長保育を19時まで実施している公立の3園（西燕保育園、よしだ保育園、吉田日之出保育園）については、11時間の標準時間認定者も含まれます。

保護者の多様な就労形態に応じて、延長保育の需要・必要性が増しているため、今後も利用ニーズに対応していきます。

(9) 病児・病後児保育事業

病気または病気回復期の児童について、集団保育等が困難な期間において、医療機関併設の専用施設で保育及び看護ケアを行う事業で、**燕市に居住する生後6か月から小学校6年生までを対象としています。**

●実績

(単位：人)

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画(見込み量)	696	679	658	642	626
実績	172	422	376	676	283
計画比	24.7%	62.2%	57.1%	105.3%	-

※令和6年度は9月12日実績のため計画比は省略

●計画

(単位：人、か所)

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)	600	580	560	540	530
確保					
施設数	2	2	2	2	2
方策					
提供量合計	630	610	590	570	560

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

平成26年度から、病児保育室「あおぞら」¹⁰で実施しています。

令和6年4月1日に、済生会新潟県中央基幹病院併設なでしこぽかぽか保育園内に「病児・病後児保育ルーム「なでしこぽかぽか」¹¹が開設され、市民の利便性が向上しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、利用者数は減少していましたが、コロナ禍前の利用者数に戻りつつあります。

出生数が減少傾向にあっても登録者数は年々増加しており、引き続き利用ニーズに対応していきます。

¹⁰ 病児保育室「あおぞら」：燕市に居住する生後6か月から小学校6年生までを対象とした病児・病後児保育室で、燕市吉田3507番地3「たかだ小児科医院」に併設されています。

¹¹ 病児・病後児保育ルーム「なでしこぽかぽか」：燕市に居住する生後6か月から小学校6年生までを対象とした病児・病後児保育室で、三条市上須頃5001番地1「済生会新潟県中央基幹病院」併設の「なでしこぽかぽか保育園」内にあります。

(10) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休業中にも実施します。

●実績

(単位：人日)

区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	(見込み量)	975	957	1,015	800 [1,001]	770 [972]
	(提供量合計)	1,086	1,086	1,142	1,172	1,215
実績		819	786	902	1,099	1,320
	1年生	273	250	290	331	300
	2年生	252	243	258	300	355
	3年生	168	170	182	239	284
	4年生	79	85	109	131	227
	5年生	33	28	47	67	108
	6年生	14	10	16	31	46
計画比		84.0%	82.1%	88.9%	109.8%	-

※ [] 内は令和4年の中間見直し前の数値
※令和6年度は8月31日実績のため計画比は省略

●計画

(単位：人日、か所)

区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)		1,230	1,230	1,230	1,230	1,230
	1年生	394	394	394	394	394
	2年生	332	332	332	332	332
	3年生	283	283	283	283	283
	4年生	135	135	135	135	135
	5年生	61	61	61	61	61
	6年生	25	25	25	25	25
確保	施設数	22	22	22	22	22
方策	提供量合計	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

「小学1年生」から「小学6年生」までを対象としています。令和5年度に実績が計画提供量に達しそうになりましたが、今後も児童数の推移に応じて、学校施設を活用するなどし、放課後の安全・安心な居場所づくりを進めます。

「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブについて、女性の就業率が80%程度となることを踏まえ令和5年度末までに受け皿を整備することとされており、放課後

子供教室¹²と放課後児童クラブを一体的にまたは連携して実施することが求められています。

令和5年度は、燕北児童クラブと西小第三児童クラブが開設されたことなどにより、利用者数も増加しています。

今後とも、社会経済情勢や児童数の推移を踏まえ、学校の余裕教室等の活用も視野に効率的な運用を行います。また、特別な配慮を必要とする子どもを含む、すべての児童に対し、懇切丁寧に寄り添いながら対応をしていくとともに、保護者の就労等による利用時間をはじめとした様々なニーズも考慮し、放課後児童支援員の資質向上を図りながら、総合的な視点で放課後児童の安全安心な居場所づくりについて調査・研究し、児童クラブとしての役割をさらに向上させる具体的な方策と広報等を通じ利用者や地域住民の方への周知を検討していきます。

(11) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。参入を希望する民間事業者がすべて本制度へ参入できるように **こども未来課** を窓口とし、相談等ができる体制づくりに努めます。

¹² 放課後子供教室：放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業です。

(12) 子育て世帯訪問支援事業

新規事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の福祉の向上を図るため、訪問支援員が家庭を訪問し、家事、育児等を支援する事業です。

●計画

区分	(単位：件)				
	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)	520	520	520	520	520
確保方策	520	520	520	520	520
提供量合計	520	520	520	520	520

●今後の提供体制と確保の考え方

調整中

(13) 妊婦等包括相談支援事業

以下、3新規事業を追加予定
(令和6年4月施行 改正児童福祉法に基づく)

妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

(14) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

...

(15) 産後ケア事業

...

5 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方

各地域の教育・保育施設等の利用状況を把握した上で、認定こども園への円滑な移行に必要な情報を提供し、移行への支援や促進を継続します。

「第2次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画【改定版】」の計画期間中（令和8年度まで）は、引き続き認定こども園への移行を推進しながらも、将来的な園児数の推移や保護者ニーズを把握し、認定こども園の普及について今後の方向性を検討し、次期適正配置実施計画へとつなげていきます。

(2) 質の高い教育・保育の提供について

乳幼児期の発達には連続性を有し、幼児期の学校教育・保育は生涯にわたる人格形成を培う基礎であるため、健やかな育ちのためには発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供が必要です。就学前の子どもに関する質の高い教育・保育の総合的な提供を推進するため、幼児教育アドバイザーの配置などを見据え、先進地の事例研究や保育士の研修内容等の検討を進めていきます。また、教育・保育施設及び地域型保育事業などを行う者の相互の連携ならびに保育園・認定こども園・幼稚園と小学校等との円滑な接続を推進する観点から、関係機関、関係団体等との連携を図り、情報の一元化と意識の向上、人材の確保や育成、適正配置に努め、教育・保育サービスの拡充に対応しつつ、質の向上を図ります。

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化に伴い、「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

子育てのための施設等利用給付にあたっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を考慮しつつ、公正かつ適正な支給を担保できる給付を行います。保護者の利便性向上等を図るための給付の方法や事務手続きの変更について検討するとともに、制度や申請手続きについての周知に努めます。

1 計画の推進体制

(1) 推進体制の整備

施策の推進にあたっては、行政と市民、企業等が相互に連携・協力し、地域社会が一体となり推進していくことが重要です。計画策定に携わることも政策部こども未来課を中心に、幼児期の教育・保育および子育て関係者等の参画を得るとともに、燕市子ども・子育て会議等での意見も聴取し、計画に反映していきます。

市内においては、子育て支援のための保健・医療・福祉のみならず、住宅・生活環境・労働など多方面にわたる取り組みが必要となるため、関係部署との連携を図り、**全ての家庭に対する総合的なこども・若者施策、子育て施策**の推進に努めます。また、病児・病後児保育や子育て支援センターなど、広域的な供給体制や基盤整備が必要な場合、また、障がいのあるこどもや要保護児童への対応など、特別な支援を必要とする場合などについては、周辺市町村や県との連携・調整を図り、より充実した取り組みを進めます。

さらに、こども条例の基本理念に基づき、市内のこども・若者の意見について、アンケート等を通じて聞き取り、その意見が施策に反映されるよう努めます。

(2) 計画進捗状況の公表等

計画の進捗状況を十分把握し、情報公開に努めます。また、**こども・若者施策**や子育て支援に関する広報啓発に努め、広く市民の理解と協力を得て施策の推進を図ります。

2 計画の進捗管理

計画に係る進捗管理にあたっては、**P D C Aサイクルを確保し**、施策の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）**についても**、燕市子ども・子育て会議等で点検・評価を行い、必要に応じて施策の改善につなげていきます。

特に、**教育・保育と地域子ども・子育て支援事業について**、燕市子ども・子育て会議で、**毎年度、進捗状況の確認、点検・評価を行います。**

1 計画策定組織

令和6年一部改正を反映予定

(1) 燕市子ども・子育て会議条例

平成26年3月26日

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項の規定に基づき、同項の合議制の機関として、燕市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が燕市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の意見を聴いて委嘱する。

(1) 法第6条第2項に規定する保護者

(2) 事業主を代表する者

(3) 労働者を代表する者

(4) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

(5) 子ども及び子育てに関し識見を有する者

(6) 公募による者

(7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 特別の事項を調査し、又は審議させるため必要があるときは、会議に臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、第3条第2項各号に掲げる者のうちから、市長が教育委員会の意見を聴いて委嘱する。

3 臨時委員は、当該の事項に関する調査又は審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第6条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第 9 条 会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(庶務)

第 10 条 会議の庶務は、教育委員会子育て支援課において処理する。

(雑則)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 燕市子ども・子育て会議委員名簿

最新の名簿を反映予定

No	氏名	役職名等
1	込山 八重子	燕・弥彦PTA連絡協議会 (吉田南小学校 PTA 副会長)
2	捧 広将	公立こども園保護者会代表 (燕南こども園保護者会会長)
3	澤口 友希	公立保育園保護者会代表 (三方崎保育園保護者会会長)
4	伊藤 真琴	児童クラブ入会児童保護者代表 (わか竹児童クラブ)
5	高野 雅哉	燕商工会議所 事務局長
6	渡邊 伸明	日本労働組合総連合会新潟県連合会 県央地域協議会副議長
7	田邊 良文	学校法人真学園理事長 (認定こども園真学園園長)
8	宮路 絵里	社会福祉法人吉田福祉会 業務執行理事
9	鈴木 久美子	燕市障がい者自立支援協議会委員 (障がい児の地域生活支援を求める会ぴゅあきっず代表)
10	二平 芳信	小学校校長会代表 (吉田小学校校長)
11	小池 靖子	保育園園長代表 (西燕保育園園長)
12	小池 由佳	新潟県立大学人間生活学部子ども学科教授
13	南波 紀子	燕市民生委員児童委員協議会 (主任児童委員)
14	白戸 彩加	市民
15	橋本 志保	市民

(3) 策定経過

期日	会議名等	内容
	策定の経過を反映予定	

2 アンケート調査結果の概要

(1) ニーズ調査結果の概要

【調査目的】

子育てに関する実態や意識、ニーズなどを把握し、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の見直しのための基礎資料とする。

【調査内容】

■調査月：令和6年6月～7月

■調査基準日：令和6年4月1日現在

■調査対象者：市内にお住いの就学前児童の保護者（無作為抽出）

市内にお住いの小学1年生～3年生の保護者（無作為抽出）

■配布・回収方法：就園児童は各園を通して配布回収

未就園児童は郵送による配布回収

小学生児童は各小学校を通して配布、郵送による回収

【有効回答数】

調査票の種類	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	1,350件	779件	57.7%
小学生児童の保護者	900件	478件	53.1%

(2) 若者調査結果の概要

【調査目的】

こども計画策定のための基礎資料とする。

【調査内容】

■調査月：令和6年9月

■調査対象者：市内にお住いの15歳～39歳

■配布・回収方法：調査依頼状（はがき）を郵送配布、インターネットにて回収

【有効回答数】

配布数	有効回答数	有効回答率
1,000件	162件	16.2%

以下、調査結果を掲載予定

燕市こども計画

令和7年3月

【編集・発行】

燕市こども政策部 こども未来課

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

TEL：0256（77）8225 FAX：0256（92）2119

URL：<http://www.city.tsubame.niigata.jp/>

E-mail：kodomomirai@city.tsubame.lg.jp